

入寺語録の構造と年表

山口隼正

〔二〕

近年、全国の五山系禅宗寺院の史料、特にその入寺関係史料（入寺語録・入寺疏など）の文体や構造に関心をいだいており、若干の事例を公表してきました。

そもそも『大日本史料』の編纂に従事していると、特に中世は、五山系寺院への入寺（「入院」ともいう。新住持として着任すること）史料ともいうべきグループが存在し、それは、概ね公帖・入寺語録・入寺疏がセットとなっていることに気付く。

また『大日本史料』未刊分の史的事項については概ね『史料綜覽』に

綱文として示され、五山入寺関係の綱文も相当みえるが、それらの出典として入寺語録や入寺疏は全く見えない。

そこで、先ず日本中世（鎌倉～戦国初）の入寺語録のうち年次の明らかなものを別表「入寺語録年表」として作成、提示し、それぞれに対応する入寺疏・公帖の原文がのこっている場合に略称で記入した。こうしてみると、「大日本史料」既刊分や『史料綜覽』綱文についても新たに追加できるものが多い。また入寺語録は、五山系寺院のみでなく、その他の曹洞宗寺院についても存在するといえる。そして南朝年号の入寺語録は全く見えない。

① [智覚普明國師語録]	智覺普明國師春屋和尚住山城州靈龜山天竜資聖禪寺語録
No 104	さて別表「入寺語録年表」において、これら三者（入寺語録、入寺疏、公帖）の原文がセットとしてのこつているのは、僅か七例である（別表
113	このうちの一例（No. 113）が、『大日本史料』六編二十五（二四七
125	頁）で、貞治二年（一三六三）十一月八日条「妙葩 ^春 屋天竜寺住持ト為
143	り、是日、入寺ス」という綱文をもち、入寺語録（智覺普明國師春屋和
170	尚住山城州靈龜山天竜資聖禪寺語録）と入寺疏（春屋住天竜江湖疏）の
190	本文が提示されている。
262	

諸山疏、錦上鋪花、之乎者也、鳩盃澆膾、逆耳成我、
江湖疏、絲不如竹、々不如肉、曲伝陽春、湖南江北、
法眷疏、少林皮韻、南岳眼耳、棣萼聯輝、春風匝地、
拈衣、寸絲不掛、有分担荷、纔露針鋒、空也包裹、指法此座無高下、亦
非平等中、須弥王仏、何因立下風、後光嚴天皇
此一瓣香、熱向宝鑪、端為祝延今上皇帝聖躬萬歲萬々歲、陛下、
恭願、睿算齊天、乘乾至健而正位、足利義詮鴻恩浹物、法離大明以莅民、
此香、熱向鑪中、奉為征夷大將軍並相資陪祿算、伏願、衙門之政、永
佐聖化朝廷、帷幄之籌、遠被武惠遐塞、
此香、埋之而不腐、燒之而不燼底業種、今日拈出、熱向爐中、供養本
寺開山五代帝師夢窓正覺心宗普濟國師大和尚、非是酬法乳之恩、只為
償未了之債、遂趺坐、南禪妙在此山和尚白梶云、法筵竜象衆、當觀第一義、
師云、若是第一義諦、南禪和尚一槌下百雜碎了也、不可更向諸人面前、
撒土撒沙、若也恁麼休去、法堂前草深一丈、須知開口元不在舌頭上、
可中莫有共相激揚底麼、問答不錄、廻云、我本無心、有所希求、今此宝藏、
自然而然、我大覺世尊、為利益衆生故、出現於世、四十九年、三百余
会、大小權實、半滿偏圓、橫說堅說、東倒西擣、未嘗不以此藏開示、
隨機所化、得解雖異、檢点将来、惣不出此藏、便見、弛張万行於毫端、
印定群有於一印、塵々含攝法界、法々發揚正宗、所以道、釈迦不出世、
四十九年說、達磨不西來、少林有妙訣、敢問大衆、前是仏殿・山門、
後是寢室・方丈、畢意宝藏在何處、若能於此薦得、不歷化城、徑登宝
所、無勞彈指、樓閣門開、其或未然、重為開示、以手此地宜建梵刹、地云此地宜建梵刹、以手指以手子還入作麼、又私皇化裏、依舊好山青、
復拳、世尊與衆行次、以手此地宜建梵刹、時天帝釈將一竿竹插地上
云、建梵刹竟、世尊微笑、山僧試呈一偈、應此時節去、帝釈當年成梵
刹、何如今上建吾宮、祇林春動劫壺外、觀史天開彈指中、雨露恩光周

道日、山河秀色漢時風、太平應是將軍致、撞動須弥頂上鐘、
当晚小參、垂語、本無一法與人、既是兩手分付、若有帶耳朵底、不妨
意外提句、問答不錄、廻云、方法根源、千聖窟宅、在眼曰見、在耳曰聞、在
脚運奔、在手執捉、晃々於色塵之內、而理不可分、昭々於心目之間、
而相不可覩、無向背處、輝古騰今、絕朕迹時、填溝塞壑、雖然如是、
恁麼會去、有何交涉、主喚作主丈則觸不喚、作主丈則背者箇、喚
作什麼向不背不触處、道取則且致枉、為今時一句、又作麼生、義丈來
年更有新條在、惱亂春風卒未休、

復舉、馮侍郎問大惠禪師云、和尚曾道、不做這虫豸、今日因甚住山、
大惠曰、尽大地是一箇呆上座、你向何處見我、拈云、侍郎向懸厓万仞
處著力、一拶大患若不解纏耳、性命洎乎帰他手裡、今夜或有人致恁麼
問、只對他道、野色更無山隔斷、天光直与水相連、次日就多寶院拈香、
一念圓成大梵宮、金輪元在願輪中、今朝長者門前駕、昔日五雲天上竜、

◎〔東海一漚集疏〕

春屋住天竜江湖疏

材美者營隨之、道腴者德附之、譬如影之於形也、響之於音也、夫形之
立也、有頰昂而影亦頰昂、音之作也、有小小而響亦小大、某名馳四
遠、德重諸方、言行兼全、福智兩足、人莅事也咄嗟而弁、談禪也照用同
時、明鑑來機、入門便知好惡、沵施群品、隨幾乃分多寡、不忝國師之
嗣、宜為王者之師、

そして公帖（住持職任命書）に当たるのは、『大日本史料』には提示
されていないが、実は次のような後光嚴天皇綸旨（北朝）である。

◎〔鹿王院文書〕○山城

所被補天竜寺住持職也、宜專寺中之紹隆、奉祈天下之安全者、天氣如

(押紙)
貞治二年

十一月一日

春屋上人御房

右中弁嗣房
万里小路

ここに綱文は、貞治二年十一月一日条「北朝、妙葩春^ヲ天竜寺住持ト為ス、妙葩、尋^デ入寺ス」と改めた方が、より正確だといえよう。さて右のⒶは、当時の入寺語録として様式・構造面で典型的なものである。

先ずⒶ入寺語録の冒頭に「師就雲居庵受請、於貞治二年十一月初八日入寺」とあるのは、春屋妙葩が雲居庵（天竜寺開山塔。天竜寺開山の夢窓疎石の墓所）で公帖（住持任命書）を受け、十一月八日に天竜寺の住持として入寺（着任）したことである。妙葩は、実は夢窓疎石の甥でもあり、それまで天竜寺の雲居庵塔主であつたが、○後光嚴天皇綸旨（十一月一日付）によつて改めて本寺天竜寺の住持（一〇世）に任命された。

Ⓐにおいて、次に山門（祖師堂）が見えるのは通例である。そして「拠室」（方丈の室に入る）があり、「勅黄」（○綸旨）、「拠帖」と続く。「勅黄」とは括「勅黄」、即ち○後光嚴天皇綸旨を拈じる（コメントして謝辞を述べることで、「拠帖」とは公帖（將軍御判御教書）を拈じることだから、「勅黄」（○綸旨）に続いて、公帖も発行された筈である。

次に入寺疏（山門疏・法眷疏）を拈じる項だが、この場合、原文がわかるのはⒷ江湖疏のみである。入寺疏の原文が揃つて遺つてゐる例は、少ない。⁽⁴⁾

次に「拈衣」を経て、拈香部分（祝聖香、將軍香、嗣法香）となつているが、この部分については後で改めて考察したい。

そして「白槌」（南禪寺住持此山妙在による）があり、「法堂」に上り、垂語（問答（但し「問答不錄」）・提綱（「廻^云」以下）・拈提（「復^奉」以下））となつてゐる。

当晚小参も、ここでは「垂語」（問答（「問答不錄」）・提綱（「廻^云」以下）・拈提（「復^奉」）以下）が備わつてゐる。

最後に「次日就多宝院拈香」がある。天竜寺は、周知のように足利尊氏・直義兄弟が後醍醐天皇の冥福を祈るために建立した寺院で、「多宝院」は、その塔頭の一つで、特に後醍醐をまつてゐる。一般に入寺語録では、この箇所は翌日開山塔（または檀那塔）拈香だが、天竜寺入寺語録の場合、翌日開山塔（雲居庵・夢窓疎石）拈香の例は全く見当たらず、このように次日（翌日）「多宝院拈香」の例のみである（No.182・199・213など）ことに気付く。

〔二〕

さて右のⒶ入寺語録における拈香（焼香）の部分は、最も基本的な祝聖香（「今上皇帝」）と「勅黄」（○後光嚴天皇綸旨に対応）と將軍香（「征夷大將軍」）。「拈帖」に対応）、嗣法香（妙葩の師、夢窓疎石に対する）のみで、極めてシンプルである。

入寺語録の構造を多角的に考察する必要があるが、今回は、拈香の部分に着目して考えてみたい。拈香は、入寺語録において中核部分だといいえる。一般に拈香部分は、冒頭が祝聖香で、最後が嗣法香だといえるが、本稿では、特に両者に挟まれた部分に力点をおいて考察しよう。

中世の入寺語録における拈香（焼香）部分について実例に接すると、時期とか、地域ないし寺院について多彩な事例を挙げられ、政治史的な面からも興味深いのである。時期面では鎌倉後期や南北朝前期などで、地域的には関東や九州、また寺院では東福寺や大徳寺など、そして室町期の曹洞宗寺院の場合に、特徴が見られる。

先ず鎌倉後期だが、鎌倉中心に五山が成立した時期で、いうまでもなく政治的に北条氏がリードする執権政治（得宗專制）の時期である。こ

の時期、入寺語録における拈香の部分は、例えば正応三年（一二九〇）六月、鏡堂覚円が相模一鎌倉五山の円覚寺住持（三世）として入寺する際の語録（別表No.15）に

便陞座、拈香云、

皇帝陛下、恭願、金輪統御、竜岡弥億万斯年、玉葉騰芳、鳳曆亘百千

大劫、次拈香云、

（伏見天皇）

征夷大將軍、伏願、享洪範九五之鴻福、不贊

（久明親王）

太守元帥、伏願、享洪範九五之鴻福、不贊

（北条貞時）

皇家、受靈山昔日之金言、恢張吾道、又拈香云、

（北条時宗）

法光寺殿、伏願、九蓮開口、百宝莊嚴、脫人間生死根源、入如來光明

空海、

又拈香云、不在翠（鎮異）微亭前、亦非玲瓏巖下、扶桑両度重拈出、海神知

貴不知價、奉為太白名山天童景德禪寺環溪大和尚、用酬法乳、

とあるように、祝聖香・將軍香に続いて、いわば「執權香」（当時の

太守）・相模守は執權北条貞時）・「檀那香」（法光寺殿）・北条時

宗は円覚寺の開基）があつて、最後に嗣法香（そもそも鏡堂覚円は南宋

中国人で、天童景德寺・南宋五山の住持環溪惟一の法を嗣ぐ）となつ

てゐる。これは、當時として最も整備された拈香部分だといえよう。

その間、建治三年（一二七七）十月、無象靜照が筑前博多の聖福寺

（当時、諸山）の住持（一〇世）として入寺する際の語録（No.10）においては

祝香、此一瓣香、恭惟、

（後宇多天皇）

今上皇帝聖躬萬歲、恭願、德逾堯舜而蕩蕩無為、道邁羲皇

而元元自化、竜軒鳳駕長新、玉印金魂禮耀、

（惟康親王）

此香、奉為関東征夷都元帥大將軍資陪鈞算、伏願、高超祿位、大安大

榮、恢振嘉謀、時清時泰、

此香、奉為宗門外護大檀那（北条時宗）相模太守增崇福寿、伏願、永贊明時、長輝

仏日、

柱石、長為聖主之股肱、

とあつて、祝聖香・將軍香に続いて、「執權香」（当時の「相模太守」）は執權北条時宗）がある。「執權香」とは、執權に敬意を表すための焼香の意で、ここで私が付けた仮称だが、ここに「宗門外護大檀那相模太守」とあるのは、当時の五山系寺院全体の「大檀那」は執權北条氏であるという認識、まさに象徴的表現だといえよう。

ところで文永九年（一二七二）九月、同じ無象靜照が相模法源寺に入寺する際の語録（No.8）では

拈香云、此一炷香、恭為祝延

（龜山天皇）

今上皇帝聖壽無疆、伏願、堯仁廣被、舜德弥新、睿算齊箕翼、帝業等

山河、

此一炷香、奉為外護宗門、永安社稷、檀那（北条時宗）相模太守、伏願、撫恤萬民、

興隆大法、長輝仏日、久贊皇基、

此香、奉為合朝文武官僚、同增祿算、

若正因、共植金剛種智、

とあつて、祝聖香・執權香・檀那香があり、その間に「官僚」香もあるが（右の聖福寺入寺語録でも「官僚」香あり）、將軍香は見えない。し

だいに將軍（親王將軍）の權威が失われていくことに対応しよう。

さらに正慶元年（一三三三）十月、雪村友梅が山城西禪寺（諸山）に

入寺する際の語録（No.51）においては、

陞座、拈香云、此一瓣香、巍々乎萬化之表、象罔莫能究其根、蕩々乎

二儀之先、鴻濛未可究其軀、至尊至貴、為瑞為祥、熱向宝炉中、端為祝延。今上皇帝聖躬万歳々々万々歳、陛下、欽願、道邁義軒、負辰而君臨有截、德超堯舜、垂衣而臣樂無為、等龍棲於盤石之安、延鳳曆於芥城之算、

此香、威風凜々、塞辺草木知名、恩澤滂々、天下叢林肥秀、奉為大檀那相州大禪門資陪祿算、伏願、齊武德於文德、佐皇家以調玉燭之明、推人心於仏心、光梵刹以到金城之固、福注東海、壽窮南山、

此香、如雲生靄々翔天、似岩秀嶃々拔地、奉為建寺檀那雲岩禪門、用增福祉、伏願、惟康惟壽、事君尽忠、乃子乃孫、衛法崇信、

次拈香云、大衆還知此香麼、滿眼滿耳、絕毫絕釐、秤來八兩、賣去半斤、奉為供養、先師一山國師大和尚、也要通相潤滑、

とあり、祝聖香・檀那香（開基小串範秀）・嗣法香（先師一山一寧は来日僧）はあるが、ここでも將軍香は見えない。また祝聖香の次にある「大檀那相州大禪門」香とは、嘗て相模守で執權であった（正和五一嘉曆一、一三一六一二六）、得宗北条高時に対する焼香で、「得宗香」とでも名付けておこう。ここでは、鎌倉末期のことであり、將軍（守邦親王）のみでなく、執權（北条守時）の存在も無視されている。ところが翌年（一三三三）五月、得宗北条高時は鎌倉東勝寺で自殺し、北条政權—鎌倉幕府は滅亡した。

さて建新政の時期になると、例えば建武元年（一三三四）四月、雪村友梅が豊後万寿寺（諸山）に入寺する際の語録（No.55）において、

拈香部分では

陞座、拈香云、此一瓣香、解脱知見之所莊嚴、福壽康寧之所熏習、昭至德於域中日月、謫仁風於方外乾坤、熱向寶爐中、端為祝延、聖躬万歳々々万々歳、陛下、欽願、道邁義軒、德超堯舜、皇圖統臨有截、聖壽綿曆無彊、

又拈香云、鐘乾坤精粹之氣、日就月明、毓山海英靈之才、根深蒂固、奉為本寺大檀那資陪祿算、伏願、壽如千歲之松椿、治家致孝、威振九州之草木、為國尽忠、

次拈香云、諸人還見此香麼、賤似黃金、貴如糞土、幾度充來還自賣、一回拈出一回新、奉為供養

前住大宋國補陀後住本朝南禪大雲庵内法雨塔中无生无滅老國師、用酬法乳之恩、

とあって、祝聖香・檀那香・嗣法香の順だが、將軍香は見えない（この点、No.57も同様）。天皇親政の時期のため、征夷大將軍（武家政權の長としての）が存在しないからだといえよう。

ところで、足利尊氏が、建武二年（一三三五）十月、後醍醐天皇—建武政權に離反し、翌年のこと、一旦は西下したが、九州（三月、筑前多々良浜合戦で大勝）からカムバツクして、八月に光明天皇を擁立（北朝）、幕府を開き、いわゆる南北朝時代に入ると、入寺語録の拈香部分も一変する。建武四年の入寺語録（No.62乾峰士暉—東福寺一七世）では、「祝聖香」とともに「両將軍香」が見え、翌年、暦応元年十二月の入寺語録（No.65清拙正澄—南禪寺再住）では「征夷大將軍」香が見える。「両將軍」とは、いうまでもなく足利尊氏・直義兄弟のことである。二頭政治の状況が顕面に表われている。

そして貞和三年（一三四七）十月、乾峰士暉が京都南禪寺（のち五山之上）の住持（二〇世）として入寺する際の語録（No.79）では

祝香、此一瓣香、不從天降發真香、非地所生聯祖芳、甘蔗根源深且固、金枝玉葉蔭扶桑、太平興國南禪寺新住持沙門某、正當今晨、焚向金爐、供養莊嚴劫華光等一千仏、賢聖劫俱留孫等一千仏、星宿劫日光等一千仏、一願（光明天皇）（足利尊氏）、一千仏、一願（当今皇帝）聖壽万福、三皇為四、五帝為六、二願（征夷將軍）松寿鶴齡、偃息干戈、陰隲邦國、三願、

(足利直義)
左武衛將軍、增長福壽祿、政等伊周、功同禹稷、
嗣香、此香、不住西天、不參四七、不遊東土、不見二三、即於此日、

仰祝北闕、依舊供養吾師南山
土雲、
氏)、三願直義(左兵衛督)、「左武衛將軍」と燒香の順序(ランク)

とあって、一願天皇(北朝光明、「当今皇帝」と表記)、「二願將軍(尊
斯様なことは、當時、地方の五山系寺院の場合においても見られる。
例えば、康永三年(一一三四四)十二月、天境靈致が九州の肥後淨土寺

(諸山)に入寺する際の語録(No.72)には
便登座、拈香云、虔爇寶香、端為祝延

光明天皇帝聖躬万歲々々万々歲、陛下、恭願、盛德復三皇五帝之先、風
以旬雨以候、大化流四海八荒之外、車同軌書同文、
次拈香云、此香、奉為特進亞相征夷足利尊氏大將軍泊左武衛將軍上陪祿算、欽

願、堡障國家、持松柏千齡之操、金湯弘法、聯棠棣四時之芳、
次拈香云、此香、奉為本寺大檀越吏部郎中泊關府尊官資陪福祿、伏願、
蓋世巧妙、如白日青天之無翳、護法志願、若長江大河之有源、

次拈香云、此香、本根充實、遠布蔭涼、爇向爐中、奉為大唐雞足日本
建長、勅證大鑒禪師清拙大和尚、用酬法乳之恩、

とあつて、祝聖香に續いて、「征夷大將軍」(尊氏)と「左武衛將軍」
(直義)に対する拈香がある(この点、No.71・73も同様である)。
さらに觀応二年(一一三五一)八月、東陵永璵(來日僧)が天竜寺住持
(三世)として入寺する際の語録(No.85)では、「祝香」(祝聖香)、「
征夷大將軍・副將軍」と表現されている。ただ天竜寺は將軍家足利氏自

体が開基(尊氏)、檀越だから、殊更に將軍香はなく、斯様に「檀香」
〔檀香〕、「嗣香」(嗣法香)と配列されており、このうち「檀香、奉
〔足利尊氏〕
〔直義〕
〔征夷大將軍・副將軍〕と表現されている。ただ天竜寺は將軍家足利氏自
体が開基(尊氏)、檀越だから、殊更に將軍香はなく、斯様に「檀香」
〔檀那香〕で済ましたのだろう。

さて、その間、関東(鎌倉)公方が置かれると、管内の五山系寺院の
入寺語録でも拈香部分に変化が表われる。貞和三年(一一三四七)正月、
竺仙梵僊(来日僧)が鎌倉五山の建長寺住持(一一八世)として入寺する
際の語録(No.77)には

遂陞座、祝聖罷、次拈征夷大將軍并左武衛將軍香云、伏願、如我本尊

地藏王菩薩、両手一持金錫、一掌寶珠、寶珠可以照曜世界、金錫可以

彈壓乾坤、又次拈關東主典廄將軍香云、伏願、如我土地昌福崇仁、鎮

此山河、神和道合、深明仏法、洞徹見元、

復次於懷中拈出香、乃呵呵笑云、此香、奉為先師扶宗普覺仮性禪師古
清茂林大和尚、用酬法乳之恩、

とあって、征夷大將軍(尊氏)・左武衛將軍(直義)香の次に「關東主
典廄將軍香」が見え、關東公方足利直義詮(義詮は左馬頭)、「主典廄」で、
尊氏の子息)に対する燒香である。「關東公方香」と仮称しておこう。

なお念のためにいえば、この入寺語録は冒頭に「師丙戌十一月廿九日、
於京師真如禪寺方丈、受左武衛將軍請、明年丁亥正月廿日入寺」とあり、
「拈御教書」の項があるので(「拈勅黃」「公帖」項はない)、この際の

住持任命―入寺は直接には「左武衛將軍」―「御教書」(足利直義御教
書)によつてなされたはずだが、ご覧のように、拈香部分では「左武衛
將軍」より上位に「征夷大將軍」(尊氏)がおかれている。

ところが、觀応三年(一一三五一)、文和元年に「左武衛將軍」(足利直
義)が没してしまつと、入寺語録の拈香部分にも変化が生じる。翌年のこ
と、文和二年二月、中巖円月が鎌倉万寿寺(十刹)の住持として入寺す
る際の語録(No.93)には

遂陞座拈香、祝聖罷、又拈香云、此一瓣香、端為

北闕至尊、祝延南山聖壽、恭願、宝祚弥昌、皇國転遠転大、
次拈香云、此香、奉為、征夷大將軍祝扶鈞算、伏願、遠揚千里之仁風、

長賛一人之政化、

又拈香云、此香、奉為 羽林源相公并典廐相公資倍台算、伏願、兄兒
(足利義詮) (足利基氏)

弟弟、永作天子腹心、子子孫孫、同為生民父母、

又拈香云、此香、曾於大雄山下、沒興撞著咬人底老大虫、白日青天、

遭它一口、痛不可禁、屈不可雪、懷之二十余年、痛已定矣、屈將欲雪、

爇向爐中、供養前住洪州百丈、(大智寺)後住湖州道場、見在金華北山、養高草

堂、妙喜第五世、奉勅修清規、賜號広慧禪師、(德耀)東陽大和尚、

ある。ここでは、將軍(尊氏)香の次に「羽林源相公并典廐相公」香

があつて、尊氏の子息、義詮(左近中将||羽林)・基氏(左馬頭||主典

廐)兄弟に対する焼香である。

周知のように、これより早く、貞和五年(一三四九)閏六月、直義と

高師直(尊氏の執事)が争い、尊氏は、同年八月、師直の強要により直

義の執務をやめさせ、九月、義詮を鎌倉から召還して直義に代わらせ、

鎌倉には基氏を派遣して関東公方とした。義詮は、翌年八月、参議に任せられ、左近中将を兼ねることになった。

なお右の入寺語録で注目できるのは、將軍香の前に、「又拈香云、此

一瓣香、端為北闕至尊、祝延南山聖壽」なる項目が見えることである。

入寺語録で祝聖香とは、日・中両国とも一般に「今上皇帝」に対する焼

香のことだが(ときには「当今皇帝」なる表現も見られるが、日本でも

「今上天皇」など「天皇」なる表現をもつ例は全くない)、そうでない

場合に対句的に「北闕」、南山」という表現をとることが間々みられる。^⑧

ただここでは「祝聖罷」の後に斯様な句があり、日・中両国で他に

斯様な例は見かけないので、何を意味するのか、聊か気にかかる。

寿寺入寺語録(No.93)と基本的には同型だといえる。

ところで、將軍職が尊氏から子息義詮に代わり(延文三年、一三五

八)、次のような形の入寺語録が表われる。貞治五年(一三六六)六月、

義堂周信が相模善福寺(諸山)に入寺する際の語録(No.117)には

遂陞座、拈香云、此一瓣香、恭為今上皇帝祝延聖躬万歳万歳、

陛下、恭願、恩被無垠、垂衣以安四海、德均有截、負扆而朝百蛮、次

拈香云、此一瓣香、奉為特進亞相征夷大將軍資陪祿算、伏願、巧在稷

契、捻自揆於樞機、位邁桓文、徵諸候於玉帛、次拈香云、此一瓣香、奉

為左武衛大將軍資陪祿算、伏願、永鎮東藩九夷不征而服、宏扶北極諸

夏不理而安、次拈香云、此香、奉為本寺檀那增崇福壽、伏願、忠節弥

堅、永佐戎幕之政、信根基固、力禦法門之侮、次拈香云、此香全無所

得、只表信而已、爇向爐中、供養天童開山特賜夢窓正覺心宗普濟國師、

貴使尽天下人知有三變不肖之子、

とあり、祝聖香の次には將軍香と関東公方香となり、嗣法香で終わり、

従来よりシンプルな型である。

やがて貞治六年(一三六七)、関東公方は基氏から子息氏満に代わり、

翌年(応安元年、一三六八)のこと、將軍職も義詮から子息義満に代わ

るのだが、鎌倉—関東の入寺語録においては、この後も同様、祝聖香の

次には將軍香と関東公方香があり、嗣法香で終わる。氏満の関東公方と

しての在職期間は、非常に長く、応永五年(一三九八)までである。

この期間だが、古剣妙快が建長寺住持(六〇世)として入寺する際の

語録「住巨福山建長禪寺語」(『了幻集附録』所収、『五山文学全集』二一

二二六七頁)で拈香部分は、「祝聖香」、「將軍香」、「関東將軍香」、「嗣香」である。ここで「関東將軍香」とは、関東公方香に当たり、そ

の本文は「関東將軍香、此香、奉為關東都元帥左武衛將軍增崇祿位、伏

惟、文武兼修、忠孝全備、亭毒九州士庶、坐致四海太平」である。

以上、しばらく関東についてみたが、この時期、他の地域の場合はどうか。

京都については、例えば延文二年（一二五七）八月、平田慈均が南禅寺住持（二五世）として入寺する際の語録（No.101）には

祝香（後光嚴天皇）大日本國平安城瑞竜山南禪々寺住持伝法沙門某甲、虔熱宝香、

端為今上皇聖躬万歳々々万々歳、皇帝陛下、恭願、口金輪統御、惣刹海三千作皇畿、玉曆僧祇百劫延睿算、

將軍、此香、奉為特進亞相征夷大將資陪祿算、伏惟、以須弥不動之山為寿山、以香水無尽之海為福海、

羽林將軍、此香、奉為羽林樞密相公將軍增崇祿位、伏願、繫金印於肘後、坐致太平收天鉤、

嗣法香、此香、枯木一枝、全無香氣、一爐熱却、供（無闇玄悟）當寺開山直下破家

散宅之子、本師道山和尚、以報法乳之恩、

とあり、「祝香」（祝聖香）の次には「將軍」香、「羽林將軍」香と続き、「嗣法香」で終わる。翌三年四月、無涯仁浩が建仁寺住持（三九世）として入寺する際の語録（No.104）も、祝聖香（「祝延今上皇帝」）→將

軍香（「為征夷大將軍特進源平相」）→「羽林相公」香、「嗣法香」であるので、同型だといえる。「將軍」とは當時なお足利尊氏であり、「羽林將軍」（羽林枢密相公將軍、羽林相公）とは尊氏の子息義詮のことで、義詮は、當時政務をとつていたが、この年、延文三年十二月に將軍となつた。その後、義詮の將軍在任期間（延文三年十二月—貞治六年十二月、一三五八—六七）には、従来のような、將軍香と「羽林將軍」（実は次期將軍）香を併有する入寺語録の例は見当らない。実は、本稿の冒頭に掲げた①入寺語録（貞治二年一二三六三、春屋妙葩—天竜寺住持）もこの期間のもので、祝聖香、嗣法香のみ、シンプルである。

入寺語録の拈香部分で地域的特徴が見られるのに、他に九州の場合が

ある。

永和五年（一二七九）二月、天祥一麟が薩摩大願寺（諸山）に入寺する際の語録（No.141）に

①陞座拈香云、此一瓣香、爇向爐中、端為祝延

（後円融天皇）今上皇帝聖躬万歳々々々々々々々々々々

萬歲萬歲、陛下、恭願、高居北闕尊、長保南山寿、

龕竜登用、景星耀而泰階平、麟鳳呈祥、聖人作而万物觀、

②次、此香、奉為征夷大將軍資陪祿算、伏願、久握閻外之權、翼載王室、深契環中之妙、毘贊宗門、

③此香、奉為九州總知大相國公資陪福祿、伏願、營門無聲刁斗、三軍止戈、官路不見烽烟、九州銜璧、此香、奉為大檀那讚州太守增崇祿位、伏願、開竹園於此地、長為吾門金湯、分茅土於一方、弥固皇家藩衛、

次拈香云、二十余年秘藏懷裡、皮膚脫尽、真美猶存、錯向人前、壳弄声價、早知今日事、悔不慎当初、已展不縮、爇向爐中、供養前住大明國龍興府竜安山兜率禪寺、後住日本國平安城瑞竜山南禪々寺、黃竜十三世、特賜真源大照禪師（德見）竜山大和尚、用酬法乳之恩、且要△天下之人、知千光子孫猶在、

とある。④祝聖香、⑤將軍香に続いて⑥部分があるが、嘗て私は、この⑦における「九州總知大相國公」とは当時の九州探題今川了後（貞世）だとみて、この⑧部分を九州探題香（探題香と仮称した。また探題香は、南北朝後期、この今川了後の時期（探題在職期間応安四—応永二、一三七一一九五）にしか見当らないとし、他の九州探題（鎮西管領）とは違つて、現地において了後に格別な權力・權威がある象徴だとも指摘した。⑨前博多の聖福寺（十刹）に入寺する際の語録（No.142）に

⑩此香、爇向寶炉、恭為北闕至尊、祝延南山選算、仰願、

皇帝陛下、施堯舜禹湯之仁、永居九五位、燭文武成康之化、巨闕八百基、

(b) 次拈香云、奉為征夷大將軍資陪祿算、伏願、威加有截、化被無垠、霖雨蒼生、城池弘法、

(c) 此香、奉為九州總官大相公增崇福祿、伏願、成權旌英德、武畧樹大勳、掌握九州、壽算億歲、

此香、得處分明、用時莽鹵、昔年曾於知足天上、撞著無面目老骨龜、一捧一條痕、一摑一掌血、直到今日、遺恨未休、爇向爐中、供養前住

大明國竜安山兜率禪寺、后住日本國瑞竜山南禪々寺、黃童十三世、特賜真源大照禪師竜山大和尚、不囝報德酬恩、只要令知冤有頭債有主、

とある。これも、右の場合と同様、(a) 祝聖香、(b) 將軍香に統いて(c) 部分があるが、(c)において「九州總官大相公」とは九州探題今川了俊を指し、この(c)部分は探題香だといえよう。そして、この入寺語録では、拈香部分より前に

拈帖、令行塞外、言滿天下、請維那對衆分明宣、不是尋常之乎者也、

拈府劄、營門樞機、法城渠答、半幅全封、千里^重百匝、還知裏許消息麼、

鎮西惣管府大相公、請山僧開堂演法、

とあるが、「拈帖」は(b) 將軍香に、「拈府劄」(文中に「鎮西惣管府大相公」)は(c) 探題香に対応する。いうまでもなく「拈帖」とは幕府—將軍(足利義滿)発行の公帖を拈ずること(コメント)で、「拈府劄」とは九州探題(今川了俊)発行の「府劄」を拈ずることだといえ、該当する公帖や「府劄」の原文が見付かるのが楽しみである。

嘗て私は、右のように九州探題香—探題香と推定、仮称してみたが、その後、実は「探題香」なる項目を含む入寺語録に出会った。即ち『逸錄本邦古德入寺語』所収「夢庵一禪師住安國山聖福禪寺語」(夢庵頭一が博多聖福寺に入寺する際の語録)で、無年号だが、やはり今川了俊探題期のものだといえ(この夢庵頭一は聖福寺三九世で、次の四〇世が天祥一麟)、これに「祝香」(祝聖香)→「將軍香」→「探題香」→「嗣香」

(嗣法香)なる項目がある。ここで「探題香」の本文には、「探題香乃敬乃忠、克文克武、勉奮威力斬孽殘於九州、克遂巧妙策大勲於百世」とある。『逸錄本邦古德入寺語』(建仁寺両足院所藏)は、入寺語録三〇点ほどを収録し、全く白文で無年号、殆ど未刊のようだが、拈香部分によく項目名(タイトル)を冠してあり、有難い史料だといえる。

[三]

入寺語録の拈香部分において特徴があり、考察したい寺院として、東福寺、大徳寺、それに曹洞宗寺院の場合がある。

京都五山東福寺の場合からみよう。先ず正安二年(一二三〇〇)、藏山順空が東福寺住持(六世)として入寺する際の語録(別表No.25)において、拈香部分は

祝聖、拈香云、此一瓣香、根蟠乾坤、薰滿沙界、熱此寶香、恭為祝延
後伏見天皇
今上皇帝聖躬万歳万歳萬万歳、

次拈香云、此一瓣香、熱爐中、奉為大檀那前攝政大丞相、長掌社稷惠民、永秉權柄輔王業、

又拈香云、此一瓣香、奉為征夷大將軍及相模禪閣祿算、德齊二儀化沢萬國、

又拈香云、此香、枝葉皆去觀體全真、未炷爐中薰烟蓬燒、以此香、奉為當寺開山本師大和尚、用酬法乳之恩、

で、祝聖香(今上皇帝)→檀那香(大檀那前攝政大丞相)→將軍(征夷大將軍)・執權香(相模禪閣)→嗣法香の順であり、要するに、檀那香が將軍香より前(上位)に位置している。周知のよう東福寺は、嘉禎元年(一二三三五)、九条道家が創建し(開基)、以後、攝関九条・一条両家が外護者(檀越)の京都五山である。

南北朝期に入つて、建武四年(一二三三七)、乾峰士雲が東福寺住持

(一七世)として入寺する際の語録(No.62)では「祝聖香」、「檀那香」、「兩將軍香」(足利尊氏・直義兄弟)、「嗣香」の順になつてい
る。

南北朝期も下つて応安二年(一二六九)十月、夢巖祖応が東福寺住持

(四〇世)として入寺する際の語録(No.123)には

拈香、此一瓣香、恭為祝延(後光嚴天皇)今上皇帝聖壽無疆、欽願、睿算踰塵劫芥城

之量、皇基如太山盤石之安、

次拈香、此香、奉為本寺大檀越(九条経教)前關白殿下増延祿算、伏願、相業益隆、

塩梅霖雨於王室、道心渝固、金城湯池於枳門、

次拈香、此香、奉為征夷大將軍增崇祿算、伏願、永保王母蟠桃之寿、

常居垂父細柳之營、

次拈香、此香、雖無一点氣息、然斤兩太分明、人天衆前、不敢自昧、

薰向炉中、供養前住當山第十三代敕賜普門國師大和尚、用酬法乳之恩、

とあり、祝聖香、「檀那香」(「本寺大檀越前關白殿下」)、「將軍香」、「嗣法香」

の順であり、要するに、ここでも檀那香が將軍より上位である。南北朝

期を通じて、東福寺入寺語録の拈香部分は基本的にこの順である(No.1

00・107・149も同様)。

なおその間、貞和六年(一二五〇)二月、平田慈均が東福寺住持(二
四世)として入寺する際の語録(No.82)、これは未刊のようだが、こ
の拈香部分には

祝聖、大日本國城州洛陽惠日山東福禪寺新住持伝法

熱寶香、端為祝嚴(崇光天皇)、謹焚寶香、端為祝嚴(後小松天皇)、

僧方秀、謹焚寶香、端為祝嚴(後小松天皇)、

檀那香、拈香云、此香、奉為大檀那(性凌)關白殿下資倍祿位、玄願、福等岡

陵、歌魯詩於百祿、壽齊箕翼、衍莊木之千秋、

檀那香、拈香云、阿呵々々々々、此乾柴片、不堪拈出、今日爇却爐中、

供養開山祖師第五葉前住安國靈源和尚、不図報恩酬德、只要熏天炙

地、挿香召大衆云、有鼻孔底、一任喫著、

とあり、ここで「祝聖香」(今上皇帝)、「相公香」(大檀越征夷大將
軍)、「檀那香」(大檀那關白殿下)、「嗣香」(嗣法香)の順である。

要するに「相公香」は將軍香が「檀那香」より上位にあり、これまでと
は逆転している。しかも、これら拈香部分より前に拈「相府帖」(公帖)。

嗣法、此香、一点不存刀斧痕、未曾胡亂向人薰大、無青顧八兩元不是
半斤、自挿
炉中云爇向爐中、供養本師道山老漢、以酬法乳之恩、

とあって、祝聖香、「檀那香」、「嗣法香」の順だが、將軍香が見えない。この
入寺語録(「平田均和尚語録」所収、内閣文庫)において、拈香部分よ

り前に拈「檀那相公帖」の項があり、また冒頭に「□和六年二月十九日、

於雲居庵受前關白殿下帖」とあり、これらは將に檀那香に対応するが、

拈「公帖」項で將軍香など、將軍との関係を示すものは全く見えない。

ところが南北朝合一後、十五世紀に入り、応永十八年(一四一一)二
月、岐陽方秀が東福寺住持(八〇世)として入寺する際の語録(No.19

7)に

祝聖香、拈香云、大日本國山城州平安城東惠日山東福禪寺新住持伝法
僧方秀、謹焚寶香、端為祝嚴(後小松天皇)、

檀那香、拈香云、此香、奉為大檀那(性凌)關白殿下資倍祿位、玄願、福等岡

陵、歌魯詩於百祿、壽齊箕翼、衍莊木之千秋、

檀那香、拈香云、阿呵々々々々、此乾柴片、不堪拈出、今日爇却爐中、

供養開山祖師第五葉前住安國靈源和尚、不図報恩酬德、只要熏天炙

地、挿香召大衆云、有鼻孔底、一任喫著、

とあり、ここで「祝聖香」(今上皇帝)、「相公香」(大檀越征夷大將
軍)、「檀那香」(大檀那關白殿下)、「嗣香」(嗣法香)の順である。

要するに「相公香」は將軍香が「檀那香」より上位にあり、これまでと
は逆転している。しかも、これら拈香部分より前に拈「相府帖」(公帖)。

「大相公」文言あり) ～拈「檀那帖」の項があり、將軍香～檀那香に対応している。当時の將軍は足利義持だが、五山系寺院全体の「大檀越」は征夷大將軍であるという認識はますます定着し、東福寺の新住持も、入寺に際して、天皇の次に將軍（関白より前）に敬意を表して焼香することになつた。(補註)

この二年あと、応永二十年八月、大愚性智が東福寺住持（八九世）として入寺する際の語録（No.201）でも、拈香部分は祝聖香（今上皇帝）～将軍香（「大檀越征夷大將軍」＝足利義持）～檀那香（「大檀那關白殿下」＝一条經嗣）～嗣法香の順に配列されており、征夷大將軍（大檀越）が關白（大檀那）より上位にある。また拈香部分より前に「拈台帖」～「拈關白殿下帖」の項があり、將軍香～檀那香に対応している点も、同様である。なお「台帖」とは、原文は管見に入らないが、応永二十年八月一日付の足利義持公帖であつた（『蔭涼軒日録』長享二年十月八日条に「東福寺、応永廿年八月一日内大臣」などと見える）。

次に大徳寺の場合についてみよう。大徳寺は、鎌倉末期に宗峰妙超が開山し、建武政権下（元弘三年、一三三三）に一旦は五山となつたが、南北朝末期（至徳三年、一三八六）に十刹に格下げされ、さらに室町期（永享三年、一四三二）には自ら五山系を脱した、特異な禪院である。

南北朝初期、建武五年（一三三八）三月、徹翁義亨が大徳寺住持（第一世）として入寺する際の語録（No.63）で、拈香部分は

陞座、拈香此一瓣香、爇向炉中、端為祝延(光明天皇)今上皇帝聖躬万歳万歳万歳、陛下、恭願、南山之寿、北嶽之齡、堯歲、陛下、恭願、堯仁広被、舜德益新、

次拈香云此一瓣香、爇向炉中、端為祝延太上法皇聖寿、恭願、保仙家之万年、輝伝月於百世、

又拈香云此香、奉為勅使金紫光祿大夫黃門侍郎增崇祿算、伏願、柱石皇家、金湯祖道、

又拈香云這箇穿過鼻孔和氣靄然、洛陽東畔雲居室中、忽然拾得而囊藏久矣、

今日人天普会、無端拈出爇向炉中、供養當寺開山特賜興禪大燈國師宗妙超峰大和尚、用酬法乳之恩、

とあり、祝聖香～「太上法皇」香～「勅使」香～嗣法香の順である。ここで、將軍香は見えないが、何といつても「勅使」香があることが、大徳寺入寺語録の特徴だといえよう。なお「太上法皇」香とは、北朝の光嚴天皇に対する焼香であり、前年末、建武四年十二月二十七日付の光嚴院宣（「大徳寺住持職」任命）の原文がある（徳禪寺文書）。祝聖香は、光明天皇（光嚴の弟）に対するもので、とにかく最上位にある。

それ以後、しばらく大徳寺入寺語録の原文は見当らないが、南北朝合一後、十五世紀中期になると実例がいくつか遺つている。永享三年（一四三二）、十刹～五山系から脱退後のことである。例えは文安二年（一四五五）八月、養叟宗顥が大徳寺に入寺（再住）する際の語録（No.234）には

祝聖、大日本國山城州平安城北竜寶山大徳禪寺新住持伝法沙門宗顥、謹焚寶香、端為祝延(後花園天皇)今上皇帝聖躬万歳万歳万歳、陛下、恭願、南山之寿、北嶽之齡、堯舜遺風、禹湯齊化、

相府、此香、熱卻炉中、奉為右金吾資助祿算、伏惟、公門良材、法社外護、曾價金牙之作、快射尉遲之讎、

嗣法、此乾柴片、三十年前、於江甸安勝精舍、就于繩牀下、拾得囊藏久矣、不是南番舶主、貴買賤賣、今日人天衆前、再拈出、爇卻炉中、奉供養前住德禪華叟和尚、用報法乳之恩、

とあり、「祝聖」香～「相府」香～「嗣法」香の順である。このうち「相府」香とは、文面から「右金吾」に対する焼香だといえる。將軍香は見えない。実際、この時期には將軍はいない。嘉吉元年（一四四一）、

六代將軍足利義教が赤松満祐に殺され（嘉吉の乱）、同三年、七代將軍義勝（義教の長男）が夭折し、宝徳元年（一四四九）、義政（義勝の弟、八代將軍）が就任するまでの期間で、將軍空席である。

二年後、文安四年八月、日峰宗舜が大徳寺住持（三六世）に入寺する際の語録（No.236）で、拈香部分は「祝聖」香（今上皇帝）～「檀那香」（為大檀越）～「金吾香」（為右金吾）～「嗣香」である。ここに「金吾香」＝「相府」香だといえる。

寛正三年（一四六二）八月、雪江宗深が大徳寺住持（四一世）として入寺する際の語録（No.241）では

祝香、大日本國山城州平安城竜寶山大徳禪寺新住持伝法沙門宗深、開堂令辰、謹焚宝香、端為祝延

〔後花園天皇〕

今上皇帝聖躬万歳万歳万歳、陛下、恭願、堯仁廣被、齊日月之盛明、〔足利義政〕湯德弥新、竝乾坤之久固、

檀那、這香、爇向宝炉、奉為征夷大將軍資陪祿算、伏願、尊崇廊廟、撫鎮華夷、

金吾、這香、爇却一炉、奉為右金吾增崇祿位、更冀、德安四海、威肅三辺、

嗣香、這爛枯柴、皮膚脱落尽、唯有一真実、今日拈出、供養前住當山

先師義天和尚、以酬法乳之恩、

とあり、「祝香」～「檀那」香～「金吾」香～「嗣香」の順だが、うち

檀那香と金吾香には注目できる。檀那香とは、文面（「奉為征夷大將軍」云々）からして將軍香だといえよう。金吾香とは、その文面が「奉為右金吾」云々で、先の文安年間の場合（相府香、金吾香）と同旨である。

ここで「右金吾」とは、山名持豊（宗全）だと見ておきたい。「金吾」とは衛門府の唐名だが、當時、持豊は右衛門佐（文安元年五月十三日、同上一〇三）で、将に「右金吾」である。持豊は、これより早く侍離宮八幡宮文書九七、『島本町史史料編』～右衛門督（同三年七月十九日、同上一〇三）で、

所頭人・山城守護となり（永享二二一嘉吉元、一四四〇一四一）、嘉吉の乱（嘉吉元年、一四四二）で赤松氏を討ち、その遺領播磨国をあわせ、代表的な守護大名となり、中央政界において権勢を高めていた。

ここに、入寺語録から、山名持豊（宗全）と大徳寺との関係を新たに提起しておきたい。

さて応仁の乱後、文明七年（一四七五）三月、景川宗隆が大徳寺住持（四六世）として入寺する際の語録（No.247）においては

祝香、大日本國山城州平安城竜寶山大徳禪寺新住持伝法沙門宗隆、開堂令辰、謹焚宝香、端為祝延

〔後土御門天皇〕

今上皇帝聖躬万歳万歳万歳、陛下、恭願、天与龜算、玉曆延洪億万

春、地獻鶴齡、金輪統御三千界、

準三宮、此香、爇向宝炉、奉為大檀越準三宮征夷大將軍資倍祿算、伏

願、贊一日萬機之細務、執三軍五兵之大權、

勅使、此香、爇向金炉、奉為莊飾法筵勅使〔勅修寺政類〕右尚書資倍祿算、伏願、

高仰湯德、集千歲之雅風、永沐堯恩、鎖万邦之春色、

兵部、此香、爇向炉中、為源兵部增崇祿位、伏願、柱石邦家、金湯祖道、

嗣香、此爛枯柴、十年前、於大雲峰下、失手收拾得自珍來久矣、今日

新拈出、供養前住當山現住童安〔宗深〕雪江老和尚、用酬法乳之恩、

とあり、「祝香」～「準三宮」香～「勅使」香～「兵部」香～「嗣香」の順だが、このうち準三宮香、勅使香、兵部香に注目しよう。「準三宮」香とは、ときの准三宮、足利義政に対する焼香である。准三宮香の文中に「大檀越準三宮征夷大將軍」などとあるが、義政は、「征夷大將軍」

（八代將軍、宝徳元～文明五、一四四九～七三）在任中の寛正五年（一四六四）に「准三宮」となり、ついで文明五年に將軍職を長男の義尚に譲っている。ここに將軍香ではなく「準三宮」香があるのは、この文明

年間、大徳寺側としては、現実の將軍よりも「准三宮」たる義政の方に「大檀越」として権威をもたせて焼香したといえる(No.249・251・255・267においても全く同じ)。また「勅使」香が見えるのは、大徳寺入寺語録の特徴だと先に指摘したが(建武五年II一三三七、No.63)、その後、しばらく実例がとだえていた。ここで勅使香の文中に「勅使右尚書」とあり(「尚書」とは弁官の唐名)、「勅使」とは右中弁勅修寺政頭を指す。このときのことを、「長興宿詔記」の三月二十日条に「大徳寺入院童安寺弟子
為入院云々勅使藏人右中弁政頭參向之由、出立料自寺家致沙汰云々」とあり、その費用は寺家II大徳寺側で調達されたこと、また

〔親長卿記〕の同日条には「今日紫野大徳寺新命入院、右中弁政頭參向、用手輿、為洛中事、車之儀當時不叶者、可為四方輿」などとあり、勅使勅修寺政頭は同寺に手輿で参向したことがわかる(大日本史料)八編八、一六四頁)。

そして「兵部」香とは、文中に「為源兵部」などとあり、その後も見え、赤松政則と傍注されている(No.251、「大日本史料」八編十二、三六七頁)。政則(兵部少輔)は、滿祐の甥だが、赤松家の再興に努め、当時は、本貫播磨国の守護であると同時に、侍所頭人として(在職文明三一一五、一四七一―八三)、京都で勢力をもつていた。『侍所香』とでも仮称できよう。

この文明年間、大徳寺入寺語録は、斯様に祝聖香(今上皇帝)→準三

宮香(大檀越准三宮)足利義政→勅使香→源兵部香(赤松政則)→嗣法香を備えている(No.249・251・255)。なお文明十八年十月、実伝宗真が大徳寺住持(五六世)として入寺する際の語録(No.267)では、「祝香」(今上皇帝)→「将香」(為準三宮)→「勅香」(為勅使右少弁)→「檀香」(為本寺檀越)→「嗣香」の順であり、ここに「将香」→準三宮香、「勅香」→勅使香などいえよう。

さて大徳寺入寺語録を通覧するに、拈「勅黃」項はあるが、拈「公帖」など武家政権側に関する項は全く見当らない。右のように十五世紀半ば以後、準三宮香のある時期においても同様である。また入寺疏を拈じる部分では拈「山門疏」「同門疏」項のみで、その他、拈「諸山疏」などの項は全く見えないことに気付く。そして入寺疏の原文がのこっている例も、大徳寺入寺の場合、実は山門疏と同門疏のみである(No.249・251・267など)。

〔四〕

以上は五山系寺院(官寺)ないし大徳寺についてだつたが、同じ禅宗

でも、それ以外の曹洞宗寺院(林下)の入寺語録について見よう。

鎌倉末期、正和三年(一二二四)十二月、義雲が越前永平寺に入院(入寺)する際の語録(別表No.36)では、その拈香部分に

陞座、祝聖罷、又拈香云、此香、穿鑿仏鼻孔、通混沌未分之靈薰、包容祖祖髓皮、全兒孫繁茂之蒂、爇向炉中、供養薦福開山円和尚大禪師、用酬法乳之恩、

とあり、祝聖香(但し本文不録)と嗣法香のみが見られる。

その後、しばらく曹洞宗寺院(林下)の入寺語録は見えないが、南北朝合一の翌年、明徳四年(一二九三)十月、普濟善玖が能登總持寺に入院する際の語録(No.166)では

遂登座、拈香云、此一瓣香、爇向宝炉、端為祝延

(後小松天皇)

今上皇帝聖躬万歳万歳万歳、陛下、恭願、久居北闕之尊位、長保南

山之聖寿、次拈香云、箇香、奉為本寺大檀那資陪祿算、伏願、文武相共佛家柱石、巾烏同時法門金湯、五岳作寿山、四溟為福海、又拈香云、此一種心香、吾師一得於祖翁固靈根、三董于本寺茂枝葉、師資相連続、余薰尚且溫、今日依旧、供養當山第五世通幻老師大和尚禪師、用酬法

乳恩、

とあり、ここでは祝聖香（「今上皇帝」）～檀那香（「本寺大檀那」）～嗣法香（当山第五世通玄寂靈）が見える。祝聖香があるが、この入寺語録において、「拈勅黄」（綸旨を拈する）などの項はない。¹⁴⁾

応永十三年（一四〇六）四月、同じ普濟善救が能登永光寺に入院する

際の語録（No.185）においては

便陞座、拈香云、此一瓣香、虔爇宝炉、恭為祝延^{（後小松天皇）}今上皇帝聖躬万歳万

歳万々歳、皇帝陛下、欽願、堯仁舜孝、居北闕之尊位、地人天長、保南山之聖寿、

次拈香云、此香、爇向炉中、奉為准三宮^{（足利義満）}大人相國兼征夷大將軍增崇祿

算、伏冀、早回公家之淳風、久為法門之金湯、至禱至禱、

次拈香云、箇朽木、人天衆前拈出、不一回兩次、不敢重說根由、一炉

爇却、以奉供養總持第五世通幻和尚大禪師、用酬法乳之恩、只願、一花五葉、万世聯芳、

とあり、祝聖香（「准三宮」「征夷大將軍」香）～嗣法香の順である。こ

こで、武家政權のトップたる准三宮（足利義満）・征夷大將軍（義持）父子に対して焼香がなされているが、「准三宮」（前將軍）の方が現実の「征夷大將軍」より上位にあり、權威づけられている。同年七月、瑞巖韶麟が同じ能登永光寺に入院するが、その際の語録（No.188）の拈香部分は祝聖香（「准三宮」香）～檀那香（「本寺大檀那前匠作」）～畠山満慶（～嗣法香から成り、「准三宮」香（義満）と檀那香（畠山満慶は當時の能登国守護）の存在が一層明確だといえる。

下つて応永三十一年八月、この瑞巖韶麟が総持寺に入寺（再住）する際の語録（No.221）には

陞座、拈香云、龔拈此一瓣香、爇向炉中、以奉祝延^{（称光天皇）}今上皇帝聖躬万歳万歳、陛下恭以、寿山巍巍、高秀五雲上、福海洋洋、遠薰香醉界、一

天安寧、兆民被惠、

次拈云、這一種香、奉增崇大檀越^{（足利義量）}征夷大將軍之祿位、伏願、寰中塞外号令明、上和下睦聖得重、

又拈云、茲香、為兩莊主禪師、庶幾、信近于義、内守法度、行應于律、外布德風、

亦拈云、斯香、為吉見參州太守資陪祿算、經文全正理、緯武抽忠信、

至祝至禱、

同拈云、個一片香、恭惟、非五分法身香、非兜樓沈水香、況牛頭栴檀

乎哉、喚作物外風光也沒交涉、奉供養當寺第七世越州大嶽山祥園禪寺開山大和尚無端老師、麟上座密室嗣統底香、以酬法乳之恩、嘵、粉骨碎身未足酬、只願垂昭鑒、

とあり、祝聖香（「兩莊主」香）～吉見參州太守香～嗣法香の順である。ここでは將軍香の文中に「大檀越征夷大將軍」とあるのは、先に東福寺の例（No.197・201）で指摘した、當時の五山系寺院における將軍香の場合と同様だが、しだいに五山系に限らず、禪宗寺院全体の「大檀越」は征夷大將軍であるという風潮が生じていたといえよう。

なお當時の將軍は義量（義持の子）である。將軍香は、先に掲げた明徳四年の總持寺入寺語録（No.166）では見えなかつた。「兩莊主」香は、先の明徳四年の入寺語録における「本寺大檀那」香に当たり、當寺の直接の檀那に対する拈香としての「檀那香」だといえよう。ついで「吉見參州太守」香とは、吉見氏頼（三河守、前三河守）一族に対する燒香だと思われ、氏頼は、南北朝後期、当國能登の守護だつた時期もある。

曹洞宗寺院の入寺語録には、五山系寺院の場合と同様に祝聖香（將軍香（あるいは準三宮香）を記していく傾向にあつたが、しかし拈香部分の前に拈「勅黄」や拈「公帖」の項目をもつた例はない。ましてや勅黄（綸旨）とか公帖（將軍御判御教書など）の原文は見当らない。これら

曹洞宗寺院の入寺語録には拈入寺疏（拈山門疏など）の例も見えないし、
入寺疏の原文も全く見当らない。このような点で、五山系寺院の場合とは
基本的に違うといえよう。

顧みるに玉村竹二氏は、入寺語録（入院法語）において、嗣法香には
格別な関心をもつておられたが、本稿で見たような、他の拈香部分につ
いては殆どコメントされていない。

〔注〕

(1) 山口「安芸長保寺・駿河清見寺住持としての日岩長恵」（『宮崎県史研
究』七号、平成五年三月）、「明叟彥洞住伊勢神応寺のことども—入寺語
録における「祠堂」「檀那香」—」（『三重県史研究』一二号、平成八年三
月）、「日向大慈寺入寺疏と京城諸山疏・相城諸山疏」（『宮崎県史研究』

一一号、平成九年三月）。

(2) 公帖の実例や定義など一般的な考査は、玉村竹二氏「公帖考」（『日本禪
宗史論集 下之二』所収、思文閣出版）でなされている。また別表作成
に際して西崎陽美さんのお世話になつた。

(3) あとは六例で、うち五例は、入寺語録・入寺疏・公帖いずれもが何ら
かの形で活字になつてゐるが（但しNo.104の入寺疏は未刊）、一例（No.
190）については、『大日本史料』既刊の範囲だが全く収録されていず、
何しろ入寺語録が年月日なく未紹介だった。ここで紹介しよう。
入寺語録の本文は次の通りである。後欠である。

〔大道和尚語録〕[○]建仁寺兩足庵藏本
金山和尚住慧日山東福禪寺語錄

山門、^{指云}三門俱開、不勞闇閑、^提尽大地人、何不入來、^{喝一喝}、^大道透長安、
仏殿、魏魏堂、木骨金粧、^提礼不可欠、恐減威光、
土地堂、視聽聰明、勸懲正直、至今民社計、護持弘所囁、
祖師堂、系系繩繩、一模脫出、子細看破、千年桃核、
拠室、開天地炉、鍛鍊來聚、作家爐、作得主中主、^{打机云}塵垢粃糠、陶
鑄弘祖、

①拈帖、如來密因、修証妙理、^{卷帖云}何故示名相於言第之外、分階位於人
天之裏、

②拈帖、^{関白殿下}道德以此為質實体、天地以此為平均源、^{卷帖云}法儀檀覶、

深領広恩、

山門疏、山門洪規、述事百順、搜獵靡遺、研核三訊、

已下
閑漏

ここでは「拈帖」が二箇所みえるが、うち①の方は拈「公帖」で、②の
方は「拈帖^{関白殿下}」なので拈「檀那帖」だといえよう。東福寺は、周知の
ように九条道家が創建（開基）して以来、その「檀那」は撰閑家九条・
一条両氏である。

③公帖と④檀那帖の本文は、実は玉村氏によつて紹介された実例のう
ち（注②）論文、次のものに当たろう。ともに同日付で、光明院文書
（東福寺光明院所蔵）である。

④公帖（管領奉書）室町幕府御教書

東福寺住持職事、任先例可被執務之由、^{所被仰下也}仍執達如件、
応永十四年十月五日

^{斯波義教}沙弥^明（花押）

明^金西堂

⑤檀那帖（関白一条経嗣御教書）

東福寺住持職事、任先例可被執務之由、^{関白殿御氣色所候也}仍執達
如件、

応永十四年十月五日

^{東坊城長賴}大内記（花押）

明^金西堂

そして入寺疏は、右の入寺語録では拈「山門疏」項目だけで以下は後欠

だが、「山門疏」の原文は見つからず、却つて京城諸山疏・江湖疏（応永
十四年十月）の現物がのこつてゐる（東福寺光明院所蔵）。玉村氏「応仁
以前の五山入寺疏の伝存一瞥」、『日本歴史』三八九号）。

これらを基本史料として、新たに応永十四年十月五日条「幕府、明^金祿^山
東福寺住持ト為ス、尋^ニ明^金祿^山入寺ス」という綱文を立てて、『大日本史
料』七編丸に追加できよう（補遺）。金山明^金祿は東福寺七〇世）。

但し入寺語録において拈入寺疏の項目が五つもあり、対応する入寺疏

- (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15)
- の原文が全て遺っている例として、文明十二年（一四八〇）九月、正宗竜統が建仁寺住持（一一七世）として入寺した場合（別表No.253。禿尾鉄若帚、『五山文学新集』四卷一五〔頁、一二三二頁〕がある。実は、これも『大日本史料』八編十二に新綱文を立てて追加できる（補遺）。
- (5) ここで拈提（結座）に示された古則（「世尊与衆行次～時天帝釈持一竿竹挿地上云、建梵刹竟、世尊微笑」）の引用例は、我が国の入寺語錄では一向に見えず、中国側の入寺語錄でも辛うじて見出す。『笑隱訟禪師語錄』卷二所収「大竜翔集慶寺語錄」（天暦二年）一二三一九、二月三日入寺。『新纂大日本統藏經』六九卷七〇四頁）の拈提で引用されている。
- (6) ここで当晚小参の拈提で見える古則（「馮侍郎問大惠禪師云、和尚曾道不做這虫豸」云々）も、他に一向に見かけず、『少林無孔笛』卷一所収、『住平安城竜宝山大徳禪寺語』（文明十三年）一四八一、十一月十九日入寺。『大正新修大藏經』八一卷三四八頁）の当晚小参の拈提で引用されている。（別表No.255）
- (7) この点、下つて応永七年（一四〇〇）三月、觀中中諦が相国寺住持（九世）として入寺する際の語錄（No.173）も、「祝香」～「檀香」（為大檀那准^{足利義満}二宮）～「嗣香」の順であり、まさに同型である。相国寺も、天竜寺と同様、足利將軍家が開基（義満）。檀越である。
- (8) なお稀だが、一つの祝聖香において、「今上皇帝」と同時に「北闕」、南山」）文言が含まれる例もある（No.141・166・185）。
- (9) なお文和三年（一二五四）二月、天境靈致が京都五山万寿寺に入寺する際の語錄（No.98）は、祝聖香～檀那香（中書親王）～「兩將軍」（補注）この点、実は京都五山の万寿寺（皇族が開基・檀越）の場合も同様だといえる。即ち南北朝中期までの万寿寺入寺語錄の拈香部分は、祝聖香～檀那香～將軍香～嗣法香の順だが（No.71・109・115など）、両朝合一後、応永年間に惟肖得嚴が同寺に入寺する際の語錄「惟肖和尚住京師万寿禪寺語錄」（東海瑞華集）所収、『五山文学新集』一卷五五七頁）では、祝聖香～「本寺大檀越准^{足利義満}三宮」香～「竹園院殿」香～嗣法香の順であり、要するに「准三宮」香（將軍家）が檀那香（皇族）より上位になつて、逆転している。
- (10) 山口「禪答院断想」大願寺行」（鹿児島中世史研究会報）四二号、昭和五九年）
- (11) 無年号で未刊だが、この岐陽方秀の五代前、心岳通知が東福寺住持（七五世）、『扶桑五山記』として入寺する際の語錄（建仁寺兩足院所蔵、『心嶽和尚語錄』所収「恵日山東福禪寺語錄」）で、拈香部分は「祝香」～「相公」香（征夷大將軍一品大相公）～「檀那」香（本寺大檀越一条
- (12) この「右金吾」について、刊本『妙心寺派語錄』一（瑞泉寺史別巻、三四頁）では（細川勝元）と傍注しているが、勝元は、そのころ「右京大夫」のため「右京兆」のはずで、この前後も「右金吾」と称される可能性はない。
- (13) この頃、『大日本史料』八編十三に、文明十三年七月十日条「幕府、山城守護畠山政長ヲ罷メテ、赤松政則ヲ之ニ補ス、政則、辞シテ請ケズ」があり、「親元日記」の同日条に「山城守護職之事、為御料所御代官、赤松殿^{兵部少輔政則に被仰付之}」などと見える。
- (14) 少し遡つて、永徳二年（一三八二）八月、通幻寂靈が總持寺に入寺する際（祝國開堂）の語錄（No.150）も、祝聖香～檀那香（「本寺大檀那」）～嗣法香（当寺第二世峨山韶碩）の順であるが、『拈勅黃』の項などなく、同型の語錄だといえる。
- (15) 二年前、応永二十九年十一月、太容梵清が丹波玉雲寺に開山として入寺する際の語錄（No.216）も、拈香部分は祝聖香～將軍香（「大檀那征夷大將軍大相公」）～「當寺檀那莊主」香～「當寺檀越前參州太守」香～嗣法香であり、基本的には同型だといつてよい。

[別表] 入寺語録年表①

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
1	1236	嘉禎 2 · 10 · 15	当山開堂	元禪師初住本京宇治県興聖禪寺語録	永平元禪師語録	曹洞全 · 宗源下		
2	1244	寛元 2 · 7 · 18	当山上堂	開闢次住越州吉祥山永平寺語録	永平元禪師語録	曹洞全 · 宗源下		
3	1248	宝治 2 · 12	入院	日本国相模州常樂禪寺蘭谿和尚語録	大覺禪師語録	大正藏80	五編27	
4	1269	文永 6 · 10 · 19	自宋朝到日本、於 建長寺受請	大休和尚住禪興寺語録	念大休禪師語録	仏全96		
5	1269	文永 6 · 10 · 19		住筑前横嶽山崇福禪寺語	山叟和尚語録			
6	1270	文永 7 · 10 · 18	入寺	円通大応國師初住筑州早良県興徳禪寺語録	円通大応國師語録	大正藏80		
7	1270	文永 7		初住肥前州春日山高城護國禪寺語	円鑑禪師語録	大正藏80		
8	1272	文永 9 · 9 · 3	入院	無象和尚初住相州高峯法源禪寺語録	無象和尚語録	五山新6		
9	1272	文永 9 · 12 · 25	入院	太宰府万年崇福禪寺語録	円通大応國師語録	大正藏80		
10	1277	建治 3 · 10 · 24	在寿福寺西堂寮受請、 入院	住筑州博多聖福禪寺語録	無象和尚語録	五山新6		
11	1278	弘安 1 · 12 · 23	平時宗譜帖、同 2 · 8 · 21入院	仏光円滿常照國師住日本国相州巨福山建長興 禪寺語録	仏光國師語録	大正藏80		
12	1281	弘安 4 · 2 · 27		三聖開山慧日第二世寶覺禪師語録	寶覺禪師語録	大正藏80		
13	1281	弘安 4 · 9 · 26		仏國禪師初住下野州東山雲巖禪寺語録	仏光國師語録	大正藏80		
14	1282	弘安 5 · 12 · 8	開堂	仏光円滿常照國師相州瑞鹿山円覺興聖禪寺開 山語録	仏光國師語録	大正藏80		
15	1290	正応 3 · 6 · 19	入院	相州瑞鹿山円覺興聖禪寺鏡堂和尚語録	鏡堂和尚語録	五山新6		
16	1291	正応 4 · 8 · 2	受請、入院	相州巨福山建長禪寺鏡堂和尚語録	鏡堂和尚語録	五山新6		

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
17	1291	正応4・12龜山上皇詔師創建本寺、同5・3入寺	南院國師住山城州龍安山禪林禪寺語錄	南院國師語錄	大正藏80			
18	1295	永仁3・3・28	住山城州平安城慧日山東福禪寺語	山叟和尚語錄				
19	1296	永仁4・3・27在建長首座寮受請、同29日就西來庵拈衣	仏燈國師紹翁和尚開山相州長勝禪寺語錄	仏燈禪師語錄				
20	1298	永仁6・3・8入院	南山和尚初住尊多津承天禪寺語錄	南山和尚語錄				
21	1299	正安1・5在大慶寺受請、入寺	住相模州金宝山淨智禪寺語錄	無象和尚語錄	五山新6			
22	1299	正安1・11・21開堂	義雲和尚住越州薦福山宝慶禪寺語錄	義雲和尚語錄	大正藏82			
23	1299	正安1・12・7入院	住日本國相模州巨福山建長興國禪寺語錄	一山國師語錄	大正藏80			
24	1300	正安2・12	鏡堂和尚住山城州建仁禪寺語錄	鏡堂和尚語錄	五山新6			
25	1300	正安2	住山城州惠日山東福禪寺語 兼住相模州瑞鹿山円覺興聖禪寺語錄	円覺禪師語錄	大正藏80			
26	1302	正安4・10・11入院	洛陽万寿禪寺語錄	一山國師語錄	大正藏80			
27	1305	嘉元3・7・20開堂	平安城東山建仁禪寺語錄	円通大応國師語錄	大正藏80			
28	1306	德治1・12・30入院	南山和尚住相州青竜山東勝禪寺語錄	南山和尚語錄				
29	1307	德治2・3・25開堂	巨福山建長禪寺語錄	仏燈禪師語錄				
30	1307	德治2・12・29入院	巨福山建長禪寺語錄	円通大応國師語錄	大正藏80			
31	1310	延慶3・1・23於西來庵受請、2・8入院	相州巨福山建長興國禪寺語錄	仏燈禪師語錄				
32	1310	延慶3・4・26於東山承能仁請	秀岩和尚能仁語	万法語				
33	1310	延慶3・7・11入院	南山和尚住城州惠日名山東福禪寺語錄	南山和尚語錄				
34	1312	正和1・5・6	初住筑前州万松山承天禪寺語	潛溪和尚語錄				
35	1313	正和2・8・1入院	住住城瑞竜山太平興國南禪寺語錄	一山國師語錄	大正藏80			
36	1314	正和3・12・2入院	吉祥山永平禪寺語錄	義雲和尚語錄	大正藏82			
37	1318	(文保2・12・3入寺)(扶)	瑞竜山太平興國南禪寺語錄	仏燈禪師語錄				
38	1320	元応2・12・26入院	南山和尚住相州巨福山建長禪寺語錄	南山和尚語錄				
39	1321	元亨1・9・12入院	秋闇泉和尚住銀倉吳龍谷山金剛春福禪寺語錄	秋闇泉和尚語錄	五山新6			
40	1325	正中2・8・29入院	夢窓正覺心宗普濟國師住山城州瑞竜山南禪寺語錄	夢窓國師語錄	大正藏80			

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
41	1326	嘉暦 1 · 10 · 19 入山門	開堂三聖寺	龍闕和尚十禪支錄	東福寺疏			
42	1326	嘉暦 1 · 12 · 8 開堂	竜山開山特賜興禪大燈高照正燈國師語錄	大燈國師語錄	大正藏81			
43	1326	(嘉暦 1 入寺) [扶]	住山城州瑞竜山南禪寺語	潛溪和尚語錄			山	
44	1327	嘉暦 2 · 2 · 12 入院	相州鎌倉県金宝山淨智禪寺語錄	夢窓国師語錄	大正藏80			
45	1329	元徳 1 · 8 · 29 入院	相州鎌倉県瑞巖山円覺興聖禪寺語錄	夢窓国師語錄	大正藏80		諸	
46	1329	元徳 1 · 10 · 11 入院	弘德禪師住瑞竜山太平興國南禪寺語錄	弘德錄			諸	
47	1330	(元徳 2 · 2 · 是月) [史料綜覽 5]	弘日綱慧明極禪師建長禪寺語錄	明極和尚語錄			諸	
48	1330	元徳 2 · 4 · 9 入院	信州諏方白華山慈雲禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新 3		道	
49	1332	元弘 2 · 2 · 3 於長興國禪寺受淨 妙禪寺請、同14日入寺	圓明竺仙和尚初住相模州稻荷山淨妙禪寺語錄	竺曇和尚語錄	大正藏80			
50	1332	正慶 1 · 9 · 20	開堂東福寺	虎闕和尚十禪支錄	東福寺疏			
51	1332	正慶 2 (1) 壬申 · 10 · 18 入院	山城州西山西禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新 3		山	
52	1333	元弘 3 · 2 · 18 入院	傑翁和尚初住甲州悟道山心經禪寺語錄	傑翁錄				
53	1333	元弘 3 · 9 · 18 在相模州建長禪居庵 欽奉聖旨、在京都東山建仁禪寺、10 · 20 入寺	清拙和尚住山城州東山建仁禪寺語錄	清拙和尚語錄		六編 1	江	
54	1333	(元弘 3 · 10 · 是月)	住南禪寺語錄	明極錄		六編 1		

[別表]

入寺語録年表②

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
55	1334	建武 1 · 4 · 鹰入院	豊州鷹山興聖万寿禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新 3	六編 1		
56	1334	建武 1 · 10 · 10 入院	再住山城州瑞竜山太平興國南禪寺語錄	夢窓国師語錄	大正藏80			
57	1334	建武 1 · 11 · 8 於妙禪寺方丈、奉 入寺	竺仙和尚住金寶山淨智禪寺語錄	竺曇和尚語錄	大正藏80	六編 2		
58	1335	(建武 2 · 8 · 20 降下之期)	再住円覺禪寺語錄	東明和尚語錄	五山新別 2			
59	1336	(建武 3 · 4 · 7 入寺)	住建仁寺語錄	明極錄		六編 3	山	

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
60	1336	建武3・5・2入寺	月堂和尚住大宰府横濱山勅賜万年崇福禪寺語 錄	月堂宗規語錄	大徳寺禪語錄集成1			
61	1336	建武3入寺	清拙和尚住瑞竜山太平興國南禪寺語錄	清拙和尚語錄	六編3	山		
62	1337	(建武4)	山城州惠日名山東福禪寺語錄	乾隆和尚語錄	五山新別1	六編4	山、江	
63	1338	建武5・3・26入寺	紫野竜宝山大徳禪寺語錄	徹翁和尚語錄	大正藏81	六編4		光嚴院宣
64	1338	建武5・10・3入寺	竺仙和尚現住金宝山淨智禪寺兼開山三浦長坂 山革律為禪金剛無量寿禪寺語錄	竺巒和尚語錄	大正藏80			
65	1338	(曆応1・12・18)	再住瑞竜山南禪寺語錄	清拙和尚語錄	六編5			
66	1339	(曆応2・3・14入寺)(扶)	開堂南禪寺	虎闘和尚緹禪支錄	東福寺誌			
67	1339	曆応2・10降勒、開基	山城州靈龜山天竜資聖禪寺語錄	夢窓国師語錄	大正藏80			光嚴院宣
68	1339	曆応2・12・1受請	平田均和尚住豊後州雲竜山崇禪寺語錄	平田均和尚語錄				
69	1339	曆応2・冬至	播州路金華山法雲昌國禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新3			
70	1341	曆応4・3・20自関東淨智後迦院受 請、左武衛將軍奉詔、4・6以太上 天皇所降院宣、寢13日入寺	竺巒和尚語錄	大正藏80	六編6	山		
71	1343	康永2・8・11入寺	山城州平安城方寿禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新3	六編7	山	
72	1344	康永3・12・14入寺	天境和尚初住肥州鳳翔山淨土禪寺語錄	無規矩	五山新3			
73	1345	康永4・2・18入院	山城州東山建仁禪寺語錄	宝覺真空禪師錄	五山新3	六編8	山	
74	1346	貞和2・2自南禪東堂受請、同6日 入寺	四明竺仙和尚真如禪寺語錄	竺巒和尚語錄	大正藏80	六編9		
75	1346	貞和2・5・1再入寺	月堂和尚住太宰府橫濱山勅賜万年崇福禪寺語 錄	月堂宗規語錄	大徳寺禪語錄集成1			
76	1346	貞和2・9・8入寺	豊州蔣山万寿禪寺語錄	無規矩	五山新3			
77	1346	貞和2・11・29於京師真如禪寺方丈、 受左武衛將軍請、明年1・20入寺	四明竺仙和尚住相模州巨福山建長興國禪寺語 錄	竺巒和尚語錄	大正藏80	六編10		
78	1347	貞和3・4・13入寺	石室和尚神感山施忠顯孝禪寺語錄	石室妙禪師語錄				
79	1347	(貞和3・10・4入院)	平安城端竜山太平興國南禪寺語錄	乾峰和尚語錄	五山新別1	六編10		
80	1348	貞和4・10・1入山門	無涯和尚初住肥州鳳翔山能仁淨土禪寺語錄	建仁無涯仁浩禪師語 錄		山		

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
81	1349	貞和5・2・18入院	開山大慈山長谷禪寺語錄	傑翁録				
82	1350	前闊日殿下帖、同29日就本寺開堂	□〔貞和〕和6・2・19於雲居庵受 惠日山東福禪寺語	平田均和尚語錄			山	
83	1350	觀応1・8・5入院	龜山和尚住山城州東山建仁禪寺語錄	黃龜十世錄	五山新3	六編13		
84	1351	觀応2・7・20陞座	再住天童資聖禪寺語錄	夢窓國師語錄	大正藏80	六編15		
85	1351	觀応2・8・19入寺	大元四明東陵和尚住日本国山城州靈龜山天龍	塊東陵日本錄	五山新別2	六編15	山	
86	1352	觀応3・3・15入寺	安國山聖福禪寺語錄	石室妙禪師語錄				
87	1352	觀応3・4・8入寺	東陵和尚住瑞龜山太平興國南禪々寺語錄	塊東陵日本錄	五山新別2	六編16	山	
88	1352	觀応3・6・9入院	安國禪寺語錄	友山續	五山新2			
89	1352	觀応3・8・18入院	開山至德山宝福禪寺語錄	傑翁録				
90	1352	(文和1・是歲)	柏州瑞鹿山円覺興聖禪寺語錄	乾峰和尚語錄	五山新別1	六編17		
91	1352	(文和1・是歲)	柏州巨福山建長興國禪寺語錄	建仁無涯仁浩禪師語	五山新別1	六編17		
92	1353	文和2・2・9入寺	無涯和尚住柏州路青龜山東勝禪寺語錄	錄		六編17		
93	1353	文和2・2・19入寺	中嚴和尚住柏州乾明山万寿禪寺語錄	東海一愚集	五山新4			
94	1353	文和2・3・22入寺	月堂和尚住筑前州安國山聖福禪寺語錄	月堂宗規語錄	大德寺禪語錄集成1			
95	1353	(文和2・6・是月)	住凌霄山普門禪寺語錄	大道和尚語錄		六編18		
96	1353	文和2・7・17入院	住羽州慈靈山資福禪寺語錄	傑翁録				
97	1353	文和2・12・11入院	住豐州蔵山万寿禪寺語錄	東海一愚集	五山新4			
98	1354	文和3・2・15入寺	京師万寿禪寺語錄	無規定	五山新3	六編18		
99	1354	文和3・3・28入院	山城州瑞龜山太平興國南禪寺語錄	黃龜十世錄	五山新3	六編18		
100	1356	(延文1・1・是月)	住慧日名山東福禪寺語錄	大道和尚語錄		六編20		
101	1357	延文2・7・29於雲興庵接黃勃、8 .4入寺	平田和尚住瑞龜山南禪々寺語錄	平田妙和尚語錄		六編21	山	
102	1357	延文2・8・7入院	住柏州靈松山大慶禪寺語錄	傑翁録		六編21	山、諸、江	
103	1357	延文2・8・轉入寺	弘觀禪師住柏州金峰山淨智禪寺語錄	弘觀禪師語錄		六編21		

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄	刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
104	1358	延文3・4・5入寺	無涯和尚住洛陽東山建仁禪寺語錄	建仁無涯仁浩禪師語錄	中巖和尚語錄	六編21	山	義證公帖	
105	1359	延文4・7・8入院	仏種慧濟禪師住京城万寿禪寺語錄	無規矩	五山新4				
106	1360	延文5・8・18入寺	東山建仁禪寺語錄		五山新3	六編23			
107	1361	康安1・8・10入院	友山和尚住京城慧日山東福禪寺語錄	友山範	五山新2	六編23			
108	1361	康安1某月日入寺	住靈龜山臨川禪寺語錄	智覺普明國師語錄	大正藏80	六編23			
109	1361	康安1某月日入院	京城方寿禪寺語錄	石室抜禪師語錄					
110	1362	康安2・4・19入院	仏種慧濟禪師住東山建仁禪寺語錄	中巖和尚語錄	五山新4				
111	1363	(貞治2)・3・23入寺	仏觀禪師住京城東山建仁禪寺語錄	仏觀禪師語錄		六編25	道		
112	1363	貞治2・3・27	無惑和尚住福荷山淨妙禪寺(当晚小參)	万法語					
113	1363	就雲居庵受請、貞治2・11・8入寺	智覺普明國師春屋和尚住山城州靈龜山天竜資 聖禪寺語錄	智覺普明國師語錄	大正藏80	六編25	江	後光嚴論旨	
114	1363	貞治2・12・26入院	住相州金宝山淨智禪寺語錄	傑翁錄		六編25	山、諸、江		
115	1364	貞治3・8・28	毫泉和尚住京城万寿禪寺語錄	松山集		六編26			
116	1366	貞治5・4・8入寺	瑞龜山太平興國南禪禪寺語錄	無規矩	五山新3	六編27			
117	1366	貞治5・5・22在円覚首座寮受相府 請、6・1入院	相州海雲山善福禪寺語錄	義堂和尚語錄	大正藏80	六編27	義堂住善福		
118	1367	貞治6・3・5入院	竜湫和尚住東山建仁禪寺語錄	竜湫和尚語錄		六編27			
119	1367	貞治6・10・3入院	仏種慧濟禪師住相州巨福山建長禪寺語錄	中巖和尚語錄	五山新4	六編28	諸		
120	1368	応安1・4・27入寺	播州金華山法雲禪寺語錄	無規矩	五山新3	六編29			
121	1368	応安1・6・3入院	竜湫和尚住濃州雲竜山大興禪寺語錄	竜湫和尚語錄		六編29			
122	1368	応安1・7・5入院	巨福山建長興國禪寺語錄	石室琪禪師語錄		六編29			
123	1369	応安2・10・13入山門	大智円志禪師夢巖和尚住慧日山東福禪寺語錄	夢巖和尚語錄		六編31	山、諸		
124	1369	応安2・12・23	天岸和尚住龜谷山壽福寺語	万法語		六編31			
125	1371	応安4・3・21入院	竜湫和尚住山城州瑞竜山太平興國南禪禪寺語 錄	竜湫和尚語錄		六編33	山	後光嚴論旨	
126	1371	応安4・4・29入院	相州瑞龜山円覺興聖禪寺語錄	傑翁錄			山		

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
127	1372	応安 5・3	安芸州新山長保禪寺入院法語	大光寺住持長惠法語 等	宮崎県史研究 7号			
128	1372	応安 5・4・11入院	播州路赤松山宝林永昌禪寺語錄	太清錄				
129	1373	応安 6・8・25入院(再住)	住仏日山大光禪寺法語	大光寺住持長惠法語 等	宮崎県史研究 7号			
130	1373	応安 6・10・28入寺	靈龜山天竜資聖禪寺語錄	無規矩	五山新 3	六編38 大編41		
131	1374	応安 7・6・9入院、於貳之報恩寺 受請	草堂和尚住龜谷山寿福禪寺語錄	万法語				
132	1375	永和 1・12・5入院	初住農州路正覺山天福禪寺	常光國師語錄	大正藏81			
133	1376	永和 2・6・2	住瑞鹿山円覺禪寺語	若木集、万法語	五山全 2		諸 語	
134	1376	永和 2・6・5入院	湘州路金宝山寺智禪寺語錄	太清錄				
135	1376	永和 2・7・29入寺	再住東山建仁禪寺語錄	無規矩	五山新 3			
136	1376	永和 2・8・16初住寶山大德禪寺	密伝正印禪師言外和尚語錄	言外宗忠語錄	大德寺禪語錄集成 1			
137	1376	永和 2・8・18入院	竜湫和尚住山城州靈龜山天竜資聖禪寺語錄	竜湫和尚語錄				
138	1376	永和 2・12・21入院	大拙禾上住湘州巨福山建長興國禪寺語錄	万法語		山		
139	1377	(永和 3・8・22)〔花當三代記〕	竜湫和尚住靈龜山臨川禪寺語錄	竜湫和尚語錄				
140	1378	永和 4・在勢州神応禪寺受請、4・10 入寺	弘宗定智禪師住山城州東山建仁禪寺語錄	弘宗定智禪師語錄				
141	1378	永和 4・11・10受請、同 5・2・21 入寺	天祥和尚初住薩州路黃龍山大願禪寺語錄	天祥和尚語錄	五山新別 2			
142	1379	康暦 1・6・1入寺	筑前州安国山聖福禪寺語	天祥和尚語	五山新別 2			
143	1379	康暦 1・6・2入寺	住山城州瑞竜山大平興國南禪禪寺語錄	智覺普明國師語錄	大正藏80	山	後光嚴繪旨	
144	1380	康暦 2・2・19在相陽報國禪寺受右 府請、4・4入寺	住京城東山建仁禪寺語錄	義堂和尚語錄	大正藏80	江、法		
145	1380	[康暦 2・4・13入寺]〔空華日工 集〕	靈龜山天竜資聖禪寺語錄	太清錄		山		
146	1380	康暦 2・9・3就龜山靈居庵受請、 總海和尚初住甲州乾德山惠林禪寺語錄	純海和尚語錄	大正藏80				
		10・8入寺						

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 錄	刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
147	1380	康暦2・10・2 在建仁大竜庵奉勅、同18日入寺	弘宗定智禪師住瑞巖山太平興國南禪寺語錄	弘宗定智禪師語錄			諸、法		
148	1382	永徳2・2・晦	再住天竜資聖禪寺語錄	智覺普明國師語錄	大正藏80			義滿御内書	
149	1382	(永徳2・2入寺疏アリ)	起山和尚住東福寺語錄	起山和尚語錄			諸、江		
150	1382	永徳2・8・23於總持禪寺祝國開堂	永沢通幻禪師語錄	通幻禪師語錄	曹洞全・語錄1				
151	1382	永和〔徳カ〕2・12・10入院	太平興國南禪寺入院	太清銘			諸、江、同、法		
152	1384	至徳1・7・20建仁首座兼被左相公鈞帖、8・10入寺	在先和尚住三聖禪寺語錄	在先和尚語錄					
153	1385	至徳2・2・21在大慈寺奉勅、3・20入寺	住瑞巖山太平興國南禪寺語錄	義堂和尚語錄	大正藏80		江、法		
154	1385	至徳2・7・18就東山大竜庵受請、8・5入寺	雲溪和尚京城安國禪寺語錄	雲溪山禪師語錄					
155	1386	至徳3・8・4入院	毫漱和尚再住南禪寺語錄	毫漱和尚語錄			諸		
156	1386	至徳3・10・26入寺、於鹿苑受請	山城州万年山相國承天禪寺語錄	常光國師語錄	大正藏81		諸、江、同		
157	1386	至徳3冬	南禪再住	太清銘					
158	1387	嘉慶1・7	觀中和尚住□州路朝明山安國補陀禪寺語錄	觀中和尚語錄					
159	1388	嘉慶2・7・22入院	相國承天禪寺語錄	太清銘					
160	1388	(嘉慶2)就東山大竜庵受請、10・5入寺〔扶〕	雲溪和尚住万年山相國承天禪寺語錄	雲溪山禪師語錄			法		
	1388	(嘉慶2・11・8入寺)〔扶〕	雲溪和尚住相國寺	叢林文藻					
161	1388	嘉慶2・11・27進山	慈持禪寺開堂語錄	通幻禪師語錄	曹洞全・語錄1				
162	1390	明徳1・8・3入院	在先和尚住普門禪寺語錄	在先和尚語錄	東福寺記				
163	1390	明徳1・8・4入院	再住相國禪寺語錄	常光國師語錄	大正藏81				
164	1391	明徳2・7・18於相國方丈鳴榮受請、8月入寺	觀中和尚住鳳凰山等特禪寺語錄	觀中和尚語錄					
165	1392	明徳3・8・晦就北山等特院受請、10・3入寺	施海和尚住山城州万年山相國承天禪寺語錄	施海和尚語錄	大正藏80		山、道		
166	1393	明徳4・小春・2就太原山聖興寺受請、本月(10月)・22入院	普濟和尚能州諸岳山總持禪寺語錄	普濟禪師語錄	大正藏82	七編1			

[別表] 入寺語録年表③

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
167	1394	応永 1・10・19入寺	東山建仁禪寺語録	天祥和尚語 五山新別 2	七編 1	同		
168	1396	応永 3・8・5入院	普濟和上住丹州青原山永沢禪寺語録	普濟禪師語録 大正藏82				
169	1397	応永 4・2・16就崇寿院受請、同28日入寺	純海和尚再住万年山相國承天禪寺語録	純海和尚語録 大正藏80	七編 2	諸		
170	1398	応永 5・4・5入寺	靈龜山天竜資聖禪寺語録	天祥和尚語 五山新別 2	七編 3	諸	義滿公帖	
171	1398	応永 5・8・1入院	在先和尚住東福禪寺語録	在先和尚語録 七編 3		諸、道		
172	1398	応永 5・8・5入院	普濟和上住越前州太平山毫泉禪寺語録	普濟禪師語録 大正藏82				
173	1400	応永 7・2・24就于崇寿院受請、3・8入寺	觀中和尚住山城州万年山相國承天禪寺語録	青幢集 (觀中和尚語録)	七編 4	諸		
174	1401	応永 8・7・16就鹿苑院受請、8・11入寺	純海和尚三住万年山相國承天禪寺語録	純海和尚語録 大正藏80	七編 5			
175	1401	応永 8・8・7入寺	瑞巣山太平興國南禪寺語録	天祥和尚語 五山新別 2	七編 5	山、同		
176	1402	(応永 9・3・8入寺)〔扶〕	大岳崇禪師住相國承天禪寺語録	逸錄本那古傳入寺語 仲方和尚語録		山、諸、江		
177	1402	応永 9・7・18在惠日單寮受請、8・24入寺	住播州金華山法雲寺語録		七編 5	江		
178	1403	応永 10・4・13在建仁永源庵受請、6・20入寺	惟忠和尚初住越中州瑞井山金剛護國禪寺語録	聚驥懶 五山新別 2	七編 6		幕府御教書	
179	1403	(応永 10・8・19入寺)〔扶〕	中山和尚住相國寺	叢林文藻 七編 6		法		
180	1404	応永 11・7・18於壽德院受請、同25日入寺	住靈龜山天竜資聖禪寺語録	無求和尚語録 七編 6				
181	1404	応永 11・10・8於臨川寺方丈受請、同26日入寺	住万年山相國承天禪寺語録	無求和尚語録 七編 6				
182	1404	応永 11・12・24入寺	靈龜山天竜資聖禪寺語録	常光國師語録 大正藏82				
183	1405	日入院	普濟和上住越前州円通山神林禪寺語録	普濟禪師語録 七編 6				
184	1405	応永 12・7・18聖寿寺受請、同29日入寺	東漸和尚住惠日山東福寺語録	一華東漸和尚語録 七編 7				

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
185	1406	応永13・3・2入院	普清和尚住能州洞谷山永光禪寺語錄	普清禪師語錄	大正藏82	七編8		
186	1406	応永13・3	海禪山宗円禪寺入院之語錄	瑞巖禪師語錄	曹洞全・語錄1			
187	1406	応永13・7・17在多宝庵受相府請、8・24入寺	初住勢州長松山安養禪寺語錄	堆雲和尚七丸九会錄	七編8	諸		
188	1406	応永13・7	洞谷山永光禪寺入院之語	瑞巖禪師語錄	曹洞全・語錄1	七編8		
189	1407	応永14・7・17號常在光寺首座兼受請、同26日入寺	大明山広覺寺語錄	仲方和尚語錄	七編8			
190	1407	(応永14・10・5公帖)	金山和尚住慧日山東福禪寺語錄(後次)	大道和尚語錄			諸、江	
191	1408	応永15・8・18在東山永原庵受請、9・9入寺	惟忠和尚住京城安國禪寺語錄	繫臘概	五山新別2	七編10		
192	1409	応永16・3・2就長慶院受請、同14日入寺	東山建仁寺語錄	仲方和尚語錄	七編11	山		
193	1409	応永16・8・20在勢州万松庵受相府請、10・19入寺	住駿州巨靈山普見禪寺語錄	堆雲和尚七丸九会錄	七編12			(義持公帖)
194	1409	応永16・10・13入寺	惟肖和尚住往年山真如禪寺語錄	東海福華集	五山新2	七編12		
195	1410	(応永16・10・13)同19日入寺	惟肖和尚住真如寺	叢林文藻		七編12		
196	1410	応永17・8・6在鹿苑院親受公帖、同19日入寺	東漸和尚住瑞童山南禪寺語錄	一華東漸和尚語錄		七編13		
197	1411	応永18・2・18	住慧日山東福禪寺語	不一遺稿	五山全3	七編14	山	
198	1411	応永18・7・28受請、8・16入寺	太白和尚住東山建仁禪寺語錄	太白和尚語錄		七編14	山	
199	1412	応永19・9・8受請、同23日入寺	惟忠和尚住靈龜山天童資聖禪寺語錄	繫臘概	五山新別2	七編17		
200	1412	(応永19・是冬)	梅嶺忍禪師住瑞井山金剛禪寺語	逸錄本邦古德入寺語		七編17		
201	1413	応永20・8・1在大慈庵受相府請、同25日入寺	住慧日山東福禪寺語錄	堆雲和尚七丸九会錄		七編18	山、諸	(義持公帖)
202	1413	応永20・8・5於多宝院受請、同17日入寺	住靈龜山天童資聖禪寺語錄	無求和尚語錄		七編18		

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
203	1414	応永21・8・10		西胤和尚住相国寺	叢林文藻	七編20		
204	1415	応永22・7・20在慈氏院受請、8・柏堂和尚住相国寺 25入寺		叢林文藻		七編22 諸		
205	1415	応永22・8・18在大慈庵受相府請、 9・2入寺		住靈龜山天竜資聖禪寺語錄	堆雲和尚七處九会錄	七編22		(義持公帖)
206	1416	応永23・2・29在建仁永源庵受請、 3・20入寺		惟忠和尚住瑞竜山太平興國南禪々寺語錄	繫纏概	五山新別2	七編24	義持公帖
207	1417	応永24・3・3在大慈庵受相府請、 同27日入寺		住瑞竜山南禪々寺語錄	堆雲和尚七處九会錄		七編27	(義持公帖)
208	1417	(応永24・7・17)		再住慧日山東福禪寺語錄	叢林文藻			
209	1418	(応永25・3・27入寺) [扶]		巖中和尚再住相国寺	叢林文藻			
210	1418	応永25・8・12入寺		演無說住万年山相国寺	叢林文藻			
211	1418	応永25・8・17在洛東山清住院受請、 9・26入寺		明叟洞禪師初住勢州雲竜山神応禪寺語錄	明叟和尚語錄	三重県史研究12号	山	
212	1419	応永26・8・11		古曠和尚住相国寺	叢林文藻			諸
213	1421	応永28・4・1入寺		惟肖和尚住靈龜山天竜資聖禪寺語錄	東海瑞華集	五山新2		諸
214	1421	応永28・7・29入寺		惟肖和尚住五山之上瑞竜山太平興國南禪寺語 録	東海瑞華集	五山新2		
215	1421	(応永28・8・12入寺) [扶]		元容和尚住相国寺	叢林文藻			
216	1422	応永29・後10・25寶州大驚山弘陀禪 寺受請、11・14入寺		玉雲開祖太容和尚語錄	太容和尚語錄	曹洞全・語錄1		
217	1423	(応永30・3・9) [満智准后日記]		巖中靈禪新住瑞竜山南禪寺語 (後欠)	逸錄本邦古德入寺語			諸
218	1423	(応永30・8・16入寺) [扶]		元璞和尚住相国寺	叢林文藻			
219	1423	(応永30・9・27) [扶]		海門和尚住相国寺	叢林文藻		山、諸	
220	1424	応永31・4・28		誠仲和尚住相国寺	叢林文藻			同
221	1424	応永31・7・18號于宗円寺受請、8・6入寺		再住諸嶽給持禪寺語	瑞巖禪師語錄	曹洞全・語錄1		
222	1424	応永31・7・29清住院受請、8・22入寺		明叟和尚住播州金華山法雲昌國禪寺語錄	明叟和尚語錄			

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 蔵	公 帖
223	1425	応永32・8・7於雲居庵受請、同19 日入寺	柏堂和尚住城州五山之上瑞竜山太平興國南禪 々寺語錄	叢林文藻			山	
224	1428	(正長1・3・20入寺) [扶]	用剛和尚住相國寺	叢林文藻			同	
225	1428	(正長1・11・13) [扶]	怒中和尚住相國寺	叢林文藻			諸	
226	1428	(正長1・12・2) [扶]	星巖和尚住相國寺	叢林文藻			山、江	
227	1429	(正長2・6・27) [扶]	月溪和尚住相國寺	叢林文藻				
228	1431	永享3・10・23	古幢和尚住三住相國	叢林文藻				
229	1432	永享4・6・10號請住院受請、同13 日入寺	明叟和尚住山城州東山建仁禪寺語錄	明叟和尚語錄				
230	1435	永享7・12・9在本山光沢庵受相府 請、同23日入寺	伯師和尚在京城東山建仁禪寺法語	伯師和尚語錄			山	
231	1441	嘉吉1・8・13入寺	江西和尚住瑞竜山太平興國南禪々寺語錄	江西和尚語錄	五山新別1			
232	1441	嘉吉1・8・22	東山建仁禪寺入寺法語	心田和尚語錄	五山新別1		道、同	
233	1441	(嘉吉1・9入寺) [扶]	惟宗輔禪師住天竜禪寺語	逸錄本邦古德入寺語				
234	1445	文安2・8・28再住竜宝山大德禪寺	宗慧大照禪師養叟和尚語錄	宗慧大照禪師語錄	大德寺禪語錄集成1			
235	1446	[文安3・2・21]	瑞岩和尚〔住東山〕建仁禪寺法語	瑞巖和尚語錄			山、道、江、友、 同	
236	1447	文安4・8・22入寺	禪源大濟禪師日峰和尚住京城竜宝山大德禪寺 法語	日峰宗舜大德寺入寺 法語	瑞泉寺史別卷・妙心 寺派語錄1			
237	1447	文安4・8・28	東沼和尚万年山相國禪寺法語	東沼和尚語錄	五山新3		江、同	
238	1453	[享德2・2・21]	瑞巖和尚南禪々寺入寺語	瑞巖和尚語錄				
239	1454	享德3・8・17	東山建仁禪寺入寺法語	大圭和尚語錄			諸、同	
240	1461	寛正2・11・14入寺	住大德語要	大宗禪師語錄	大德寺禪語錄集成2			
241	1462	寛正3・8・22入寺	住平安城竜宝山大德禪寺語	雪江和尚語錄	大正藏81			
242	1465	寛正6・4・13	雲頂山大明禪寺入院語	帰因(彦頼)和尚語 錄				

[別表] 入寺語録年表④

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
243	1467	応仁 1・3・26入寺	住尾州青竜山瑞泉禪寺語	雪江和尚語錄	大正藏81	八編18		
244	1473	文明 5・8入寺	住和州大竜山興雲禪寺語	景川和尚語錄	大正藏81	八編6		
245	1473	文明 5・12・21入寺、明年2・2退院	再住大德寺語	雪江和尚語錄	大正藏81	八編7		
246	1474	(文明 6・2・16輪旨)	竜寶山大德禪寺入寺法語	狂雲集	続群書類從12輯下	八編7		後土御門輪旨
247	1475	文明 7在和州興雲寺受請、以3・20入寺	住京兆竜寶山大德禪寺語	景川和尚語錄	大正藏81	八編8	山	
248	1478	文明10・2・28公帖俄降、3・11於常徳院受請、4・23入寺	京師等持入寺法語	補庵京華後集	五山新1	八編10		
249	1478	文明10・9・某日入寺	住平安城竜寶山大德禪寺	西源特芳和尚語錄	大正藏81	八編10	山、同	
250	1479	文明11・9・26入寺	住尾州青竜山瑞泉禪寺語	景川和尚語錄	大正藏81	八編11		
251	1480	文明12・6・21入寺	再住竜寶山大德禪寺語	虎穴錄	大正藏81	八編12	山、同	
252	1480	文明12・7・15入寺	初住丹州路米山竜興禪寺語	少林無孔笛	大正藏81	八編12		
253	1480	文明12・8・25在東山護國相塔受相府請、9・27入院	正宗和尚住東山建仁禪寺語錄	禿尾鉄砲帶	五山新4		山、諸、江、道、同	
254	1480	文明12・12・13入寺	初住尾張州青竜山瑞泉禪寺語	虎穴錄	大正藏81	八編12		
255	1481	文明13在丹州竜興受請、以11・19入寺	住平安城竜寶山大德禪寺語	少林無孔笛	大正藏81	八編13		
256	1482	(文明15〔14〕・2・21受請、3・16入院)	東山建仁入寺	翠竹真如集	五山新5	八編14	山	
257	1483	文明15・3・11	再住東山語錄(建仁寺)	禿尾鉄砲帶	五山新4			
258	1483	文明15・8	(東山建仁寺)再住法語	翠竹真如集	五山新5	八編15		
259	1484	文明16・4・15入寺	住平安城正法山妙心禪寺語	虎穴錄	大正藏81	八編16		
260	1484	文明16在米山竜興寺丈室受請、6・5入寺	住尾張州青竜山瑞泉禪寺語	少林無孔笛	大正藏81	八編16		
261	1485	文明17・2・15	住德禪寺祝聖語	大宗禪師語錄	大德禪語錄集成2			

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
262	1485	文明17・4・21就常徳院受請、同28 日入寺	相國入寺法語	補庵京華新集	五山新1	八編17	山、諸、道、江、 同	義政公帖
263	1485	文明17・9・22入寺	再住尾州青竜山瑞泉禪寺語	景川和尚語錄	大正藏81	八編17		
264	1485	文明17・9・27在仙館受請、10・13 入院	蘭坡和尚住五山之上瑞竜山太平興國南禪々寺 語錄	雪樵独唱集	五山新5		江、道	
265	1485	文明17・12	(東山建仁寺)三住法語	翠竹真如集	五山新5	八編17		
266	1486	文明18・2・27就北禅軒受請	靈龜山景德禪寺入寺法語	翰林葫蘆文集		八編18		
267	1486	(文明18・10・4入院)	実伝和尚住大德入寺法語	大弘禪師語錄	大德寺禪語錄集成2	八編19	山、同	
268	1486	文明18・12	(東山建仁寺)四住法語	翠竹真如集	五山新5	八編19		
269	1487	長享1・7・23就慶雲院受請、同28 日入寺	京師等持禪寺入寺法語	翰林葫蘆文集		八編20	山	

(追加)

No.	西暦	年 月 日		出 典	収 録 刊 本	大日本史料	入 寺 疏	公 帖
1319	(文保3・1山門勧請疏アリ)	美州安国山聖福禪寺語錄	鐵庵和尚語錄			山		

[備考]

○入寺語錄自体に年次がない場合、「大日本史料」や「扶桑五山記」などによって年月日を入れた。その場合は年月日を()で囲み、特に「扶桑五山記」による場合は「扶」とした。

○[出典]の名称は、複数ある場合、主として五山文学新集と大正新修大藏経によった。
○[収録刊本]欄には、原文を収録した刊本のうち1つを掲げ、殆ど略称で示したが、それぞれの正式名称は次のとおりである。五山全=五山文学全集、五山新=五山文学新集、大正藏=大正新修大藏經、仏全=大日本仏教全書、曹洞全=曹洞宗全書。

○[入寺疏]欄も略称で示したが、それぞれの正式名称は次のとおりである。山=山門疏、諸=諸山疏、江=江湖疏、道=道日疏、同=同門疏、法=法眷疏、友=友社疏。また、これら「入寺疏」について、出典(原文収録の書名)とか既刊・未刊の区別は示さなかった。煩雑を避けたためである。